津市立修成小学校消防設備改修工事

図　面　リ　ス　ト

図面番号	図　面　名　称
Ｅ－０１	電気設備特記仕様書　１
Ｅ－０２	電気設備特記仕様書　２
Ｅ－０３	電気設備特記仕様書　３
Ｅ－０４	位置図・配置図
Ｅ－０５	拡声設備　システムブロック図・機器姿図
Ｅ－０６	拡声設備系統図（改修後）
Ｅ－０７	拡声設備系統図（改修前）
Ｅ－０８	拡声設備詳細図（改修前・後）
Ｅ－０９	特別教室管理棟　１階拡声設備図（改修前・後）
Ｅ－１０	特別教室管理棟　２階拡声設備図（改修前・後）
Ｅ－１１	特別教室管理棟　３階拡声設備図（改修前・後）
Ｅ－１２	給食室拡声設備図（改修前・後） ２階渡り廊下拡声設備図（改修前・後）
Ｅ－１３	普通教室棟　１階拡声設備図（改修前・後）
Ｅ－１４	普通教室棟　２階拡声設備図（改修前・後）

図　面　リ　ス　ト

図面番号	図　面　名　称
Ｅ－１５	普通教室棟　３階拡声設備図（改修前・後）
Ｅ－１６	屋内運動場　１階拡声設備図（改修前・後）
Ｅ－１７	自動火災報知設備系統図（改修後）
Ｅ－１８	自動火災報知設備系統図（改修前）
Ｅ－１９	特別教室管理棟　１階自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２０	特別教室管理棟　２階自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２１	特別教室管理棟　３階自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２２	給食室　自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２３	普通教室棟　１階自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２４	普通教室棟　２階自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２５	普通教室棟　３階自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２６	普通教室棟　Ｒ階自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２７	屋内運動場　自動火災報知設備図（改修前・後）
Ｅ－２８	屋内運動場上部　自動火災報知設備図（改修前・後）

株式会社　森本設備設計

原図：A2

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事名称　津市立修成小学校消防設備改修工事

２．工事場所　津市　修成町　地内

３．建物概要

普通教室棟	RC造	3階建	延べ面積2,626㎡　用途区分（７）項
特別教室管理棟	RC造	3階建	延べ面積2,581㎡　用途区分（７）項
給食室	RC造（一部S造）	平屋建	延べ面積188㎡　用途区分（７）項
屋内運動場	RC造	平屋建	延べ面積1,024㎡　用途区分（７）項

用途区分は消防法施行令別表第一による表記

４．工事種目
下記において●印を付した工事を対象とする。
・電力設備　・受変電設備　・電力貯蔵設備　・発電設備
●通信・情報設備　・中央監視制御設備　・医療関係設備
・構内配電線路　・構内通信線路　・その他

Ⅱ．共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気(機械)設備工事編　各令和4年版）
「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編　各令和4年版)
「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編　各令和4年版）
・電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準）
・電気工事業の業務の適正化に関する法律
・電気工事士法
・労働安全衛生法
・消防関連法規（条例・所轄署指導要領を含む。）
・電力会社供給約款
・その他関連法令、関連諸基準

Ⅲ．一般共通事項
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

１．一般事項
（1）工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。
（2）設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。
なお、設計図書のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。
（3）他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。

２．足場
設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年４月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の　作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の２の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場の種別（参考）　・　脚立　・　棚足場　・その他（　　）
外部足場の種別（参考）　・　手摺先行据置枠組本足場　・　移動足場　・　高所作業車
・　その他（　　）
外部足場設置範囲（参考）・　外部改修部　・　設備改修部　・　昇降用　・　転落防止用
防護シート等による養生　・　適用する　・　適用しない

・足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。
つり足場、張出し足場又は高さが１０ｍ以上の足場で、組立から解体までの期間が６０日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。
なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。

１）　足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第１９条の２に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
２）　労働安全衛生法第８１条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第８８条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
３）　全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記１）又は２）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

３．三重県産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

４．電気工作物の種類
・一般電気工作物　●自家用電気工作物

５．電気工事士
電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が５００kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。

６．電気工事業の業務の適正化に関する法律
電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

７．電気保安技術者
電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。
また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。
なお、電気主任技術者の立会費用は、下記のとおりとする。
・受注者負担　・不要　・その他（　　）

８．品質管理
工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

９．出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
①　各種盤据付
耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
基礎寸法
水平垂直
②　配管・配線工事
支持間隔
③　スイッチ類の取付高さ

10．測定機器の校正等
試験に使用する計測器類は２年以内の校正証明書（写）又は有効期限内の精度保証書（写）等を提出する。
また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。

11．施工計画等
受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。
なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。
①　総合施工計画書
包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。
②　工種別施工計画書（施工要領書）
各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。
③　施工図（プロット図、平面図、展開図、各種詳細図）
主要機器、重量機器、３kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。
④　耐震計算書
⑤　照度分布図

12．機材等
工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。
①　使用機材届出書
②　機器明細図
使用機材届出書に記載のものの他、監督員の指示による。
③　各種計算書
設計図書による他、監督員の指示による。

13．完成図書
作成する　（　・　完成図　・　保全に関する資料　・（　　））
完成図作図範囲（設計図を訂正）
完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲する。また、製本２部（原図サイズ）により提出すること。

14．工事写真
営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版））に従い、撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。

15．施工条件
監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。
（1）施工可能日
・指定なし
・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等）
●指定あり
指定日（・施設休業日　●打ち合わせ　・その他（　　））
（2）施工可能時間帯
・指定なし
・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等）
●指定あり
指定時間（・（　）時～（　）時　●打ち合わせ　・その他（　　））
（3）その他
（　　）

16．事故の発生時
工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。
なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。

17．建築副産物情報交換システムの利用
受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」(建設資材の搬入がある場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物の搬出がある場合)を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び　再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後には「再生資源利用実施書」(建設資材の搬入があった場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物の搬出があった場合)をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

18．発生材の処理等
・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。
分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
分別解体等の方法
工種　・新築　・増築　・修繕　・模様替　・解体　・その他（　　）
分別解体の方法　・手作業　・手作業、機械作業併用

（1）引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。
（　　）
（2）特別管理産業廃棄物
・変圧器　・コンデンサ　・その他（　　）
現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。
なお、施工に際してＰＣＢ等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。
（3）現場内において再利用を図るもの
・発生土　・その他（　　）
（4）再資源化を図るもの
・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材　・（　　）
（5）水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの
・蛍光ランプ　・ＨＩＤランプ（高輝度放電ランプ）　・その他（　　）
「水銀廃棄物ガイドライン 第３版」（令和3年3月 環境省　環境再生・資源循環局　廃棄物規制課）に基づき適切に　処理すること。
（6）引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。
（マニフェストＡ、Ｂ２、Ｄ票を提示すること。）

19．官公署への手続き
工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。
なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
●消防設備関係　・電気工作物関係　・受電関係　・通信関係　・建設工事関係
・その他（　　）

20．消防法関係の手続き
（1）消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・本工事　（・建築工事　・電気設備工事　・機械設備工事）　・別途工事
（2）防火対象物使用開始届出書
書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

21．工事用仮設物
構内への設置　・できる（施設管理者と協議）　・できない

22．工事用電力
構内既存の施設
●利用できる（　・有償　●無償）　・利用できない
本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後，引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。

23．工事用水
構内既存の施設
●利用できる（　・有償　●無償）　・利用できない

24．工事中等の保安監理
電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。

25．搬入計画
大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法（扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等）、障害物（足場等）、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。

26．製品確認
発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。

27．機材等の検査及び試験
検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。

28．完成確認及び完成検査時等の電源確保
機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。

29．完成時の操作説明
総合盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。

30．不正軽油の使用の禁止
（1）工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
（2）受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
（3）受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

Ⅳ．施工仕様
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

１．既設設備等の調査
既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。
（1）地中埋設管路
１）項　目　・埋設配管　・構造物　・その他（　　）
２）調査範囲　・埋設ルート　・その他（　　）
（2）貫通及びはつり
１）項　目　・鉄筋　・配管　・その他（　　）
２）調査範囲　・施工部分　・その他（　　）
（3）既設との取合い
１）項　目　・接続箇所　・増設箇所　・その他（　　）
２）調査範囲　・施工部分　・その他（　　）

２．施工前の測定等
改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。

３．耐震基準
耐震措置の計算及び施工方法は、次の基準を適用する。
（1）「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準　平成２５年版」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
（2）「建築設備耐震設計・施工指針　２０１４年版」

４．耐震施工
（1）想定される地震に施工する設備を対応させる。
（2）耐震計算書を監督員に提出する。

５．はつり
（1）穴開け及び補修　・なし　●あり（貫通場所及び口径は別図による）
（2）溝はつり及び補修　・なし　・あり（はつり深さは別図による）

６．あと施工アンカー
性能確認試験及び施工確認試験　・行う　・行わない

７．基礎の配線ピット
基礎に配線ピットを設ける場合、ピットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。

８．配管・配線の耐震処置
建物引込部の配管の耐震処置　・行う　・行わない
建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置　・行う　・行わない

９．最上階の埋込配管
最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。

10．露出配管
（1）雨線外など水気のある場所に施設する場合は、Ｕ字配管を行わない。
（2）附属品は、ねじ込み形を使用する。
（3）壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分（２ｍ以下）の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。
（4）通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則２．１ｍ以上とする。
（5）監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。

11．合成樹脂管
（1）合成樹脂管の管端には、ブッシングを取り付ける。
（2）原則として屋外の露出には使用しない。（ＰＦ管）

12．予備配管等
埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が４回路以下は（ＰＦ２２）を１本、５回路以上は（ＰＦ２２）を２本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下２００㎜まで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。

13．金属製電線管等の塗装
（1）露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。
１）屋外、屋内（電気室、機械室、ＥＰＳ、居室、廊下）、その他建築意匠上必要な箇所。
２）図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。
３）湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。（監督員が指示した場所は除く。）
４）仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。
（2）塗装はエッチングプライマー１種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント２回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。

14．導入線
通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線（φ１．２㎜以上の樹脂被覆鉄線等）を挿入する。ただし、長さ１ｍ以下の部分は省略することができる。

15．予備スリーブ
梁下に配管・配線スペースがない梁には、１スパンに２本程度を予備スリーブとして埋込む。
なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。

16．ボックス類
位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。

17．軽量間仕切のボックス
軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。

18．プルボックス
（1）屋外形、特殊な形状又は一辺が８００㎜以上のものは、製作図を提出すること。
（2）屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称　津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:N/S	図面名　電気設備特記仕様書　1	E-01 原図：A２

19. ボルト・ナット類
屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの
●ステンレス　・溶融亜鉛メッキ仕上げ

20. ケーブル及び配線
（1）表示
下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。）を取り付ける。
① ケーブルがスラブを貫通する部分
② ケーブル分岐部分
③ 変電所内のケーブル引出し部分
④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分
⑤ 屋内の直線部分は、３０ｍごと
⑥ プルボックス内
⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、５０ｍごと
⑧ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分
⑨ マンホール及びハンドホールごと
（2）ケーブル余長
１）地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数
・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所
２）架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数
・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所

21. 配線器具の設置
（1）特殊コンセントはプラグ付とする。
（2）電源の種類により色を区別する。
（3）配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁枠を使用する。
（4）プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。
（5）カバープレートは、原則として新金属製とする。
なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。
（6）フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。

22. 照明器具の設置
（1）照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形ＡＡ級とする。
（2）天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。
（3）パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。

23. 照明改修の際の測定
対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。
測定箇所　（　　）　測定回数　前後各（　　）回

24. 分電盤、制御盤、キュービクル等
図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。

25. 受変電設備、発電設備の設置場所
（1）保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。
（2）屋内に設置する場合は、床の強度計算書、換気計算書等を監督員に提出する。
（3）基礎の高さは周囲の状況を考慮する。
（4）電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。

26. 発電設備の燃料配管
（1）フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。
（2）配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。

27. 非常放送設備のスピーカ設置
（1）放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は１０ｍ以内とする。
（2）階段等にスピーカを設置する場合は、垂直距離１５ｍ以内とする。

28. 土工事
（1）埋戻しの材料及び工法
・Ｂ種　（ 材料：根切り土の中の良質土 ／ 工法：機器による締固め ）
・その他 （　　）
ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。
（2）特記なき地中埋設配管の深さは、ＧＬ―６００㎜以上とする。
（3）根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。
（4）機械掘削は根切り底を乱さないようにする。

29. ハンドホール、マンホール
高さ９００㎜を超えるものにあっては、タラップ付とする。
なお、タラップの取付は４５０㎜間隔以内とする。

30. 地中配線路の表示杭
下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。
① 建物への引込口及び送出口付近
② マンホール・ハンドホール付近
③ 地中線路の曲折箇所
④ 道路横断箇所
⑤ 直線部分では３０ｍ程度に１個（３０ｍに満たない部分はその間に１個）

Ⅴ．機器仕様
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。
なお、詳細については図面による。

【電力設備】

１．電灯設備
（1）既設等との取り合い　・無し　・盤改造　・配線接続　・電源供給　・その他（　　）
（2）機器類　・一般照明器具　・照明制御装置　・外灯（単独設置）　・コンセント等
・分電盤、制御盤等　・その他（　　）
（3）一般照明器具　1）形式　・公共型　・一般型
2）灯具　・ＬＥＤ灯　・その他（　　）
3）用途　・屋内用　・屋外用　・防災用
4）環境　・普通地域　・塩害地域
5）照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。
（4）照明制御器　1）センサ類　・明るさセンサ　・人感センサ　・タイマ　・調光スイッチ
・その他（　　）
2）調光方式　・連続調光　・段階調光　・ＯＮ／ＯＦＦ制御
・その他（　　）
3）制御方式　・有線　・無線通信
（5）外灯（単独設置）　1）照明用ポール
①材質　・アルミニウム製　・鋼製　・溶融亜鉛メッキ
・その他（　　）
②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。
2）基礎　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
3）灯具　・ＬＥＤ灯　・その他（　　）
4）電源　・商用電源(60Hz)（・200V　・100V）　・その他（　　）
5）制御　・ＥＥスイッチ　・タイマ　・その他（　　）
6）接地　・単独接地（・本工事　・別途工事　・既設利用）　・共用
・その他（　　）
（6）コンセント等　・一般型　・防水型
・ﾊｲﾃﾝｼｮﾝｱｳﾄﾚｯﾄ　（・固定型　・上下動型(アップ式を含む)）
（7）分電盤、制御盤等　1）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。
2）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。
3）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。
4）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
5）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
6）配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。

２．動力設備
（1）既設との取り合い　・無し　・盤改造　・配線接続　・その他（　　）
（2）機器類　・分電盤、制御盤等　・その他（　　）
（3）負荷設備　・給水　・排水　・消火　・空調　・換気　・排煙　・昇降機
・その他（　　）
（4）負荷設備への接続　図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。
（5）電動機等の接地　・専用接地　・金属管接地（７．５ｋＷ以下）
（6）分電盤、制御盤等　1）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工制御盤等年月、受注者名、施工者名を記載する。
2）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。
3）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。
4）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
5）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
6）配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。
7）電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。

３．雷保護設備
（1）避雷針　1）受雷部　・突針　・棟上導体　・笠木等の別途施工物
2）避雷導線　・引下げ導線　・建築構造体利用
3）接地極　・接地極埋設　・建築構造体利用　・測定用補助接地極
4）接地抵抗の測定
①測定方法　・電位差計方式　・電圧降下法
②測定回数　・３回　・（　　）回
5）接地極埋設標を設置する。
（2）雷サージ保護　1）耐雷トランス　・設置（・単相用　・動力用）　・設置しない
2）ＳＰＤ　・低圧用（・クラスⅠ　・クラスⅡ）
・通信用（・カテゴリＣ２　・カテゴリＤ１）
3）ＳＰＤの性能仕様は別図による
（3）電源回路保護　1）低圧用ＳＰＤに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。
2）主幹機器の２次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量５ｋＡ以上とする。
（4）通信回線保護　電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用ＳＰＤを設置する。

４．接地設備
（1）接地工事　1）種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
2）施工　・各種単独　・共用有り（　　）
（2）接地抵抗測定　1）測定方法　・電位差計方式　・電圧降下法
2）測定回数　・３回　・（　　）回
（3）接地極埋設標　接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。

【受変電設備】

５．受変電設備　高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。
（1）既設との取り合い　・無し　・改造（機器取替、追加等を含む）　・増設　・配線接続
・その他（　　）
（2）機器類　・盤類　・交流遮断器　・断路器　・避雷器　・負荷開閉器　・変圧器
・進相コンデンサ　・直列リアクトル　・配線用遮断器　・電磁接触器
・その他（　　）
（3）盤類　1）形式　・キュービクル式配電盤（JIS C 4620）
・高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX　・CW　・PW　・MW）
・開放形配電盤　・その他（　　）
2）中通路　・有　・無
3）特記事項　（　　）
（4）交流遮断器　真空遮断器（ＶＣＢ）
①操作方式　・手動ばね操作　・電動ばね操作　・電磁操作
②引外し方式　・電流引外し　・コンデンサ引外し　・直流電圧引外し
（5）断路器　1）形式　・３極単投　・単極単投（避雷器用に限る）
2）操作方式　・遠方手動操作　・フック棒操作（避雷器用に限る）
（6）負荷開閉器　1）形式　・配電盤用　・引込柱用　・地中引込用
2）配電盤用　①操作方式　・フック棒操作　・遠方手動操作　・電動操作
②限流ヒューズ　・有（ストライカ付き）　・無
③引外し装置　・ストライカ引外し　・電圧引外し　・無
3）引込柱用　①本体及び制御箱の材質　・ステンレス製　・鋼製
②保護装置　過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
③避雷器　・内蔵　・無
4）地中引込用　保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
（7）変圧器　1）形式　・油入　・モールド
2）設置方式　・屋外型　・屋内型
3）ダイヤル温度計　・有（・最大値指針 有　・最大値指針 無 ）・無
油入５００ｋＶＡ以上、モールド１５０ｋＶＡ以上の場合は必須とする
（8）進相ｺﾝﾃﾞﾝｻ　1）絶縁方式　・油入　・モールド　・ガス入
2）その他　①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること
②放電装置を附属又は内蔵すること
（9）直列ﾘｱｸﾄﾙ（進相ｺﾝﾃﾞﾝｻ用）　1）絶縁方式　・油入　・モールド
2）容量　・６％　・１３％
3）その他　内部異常を検知して動作する警報接点を設けること
（10）キュービクル等　1）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。
2）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。
3）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。
4）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
5）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
（11）基礎　・本工事（・２１N/mm2　・１８N/mm2）　・別途工事　・既設利用
・その他（　　）
（12）配線ピット及び蓋　1）施工　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
2）ピット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。
（13）設置場所　・屋内　・屋外（・地上　・屋上）

【電力貯蔵設備】

６．直流電源設備
（1）用途　・非常用照明器具電源　・受電変設備制御電源　・その他（　　）
（2）容量　（　　）ｋＶＡ
（3）整流装置　1）出力電圧　直流（・１２Ｖ　・２４Ｖ　・４８Ｖ　・（　　）Ｖ）
2）整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。
（4）蓄電池　1）種類　・鉛蓄電池（・ＨＳ　・ＭＳＥ　・長寿命形ＭＳＥ）
・アルカリ蓄電池（・ＡＨ　・ＡＭＨ）
・その他（　　）
2）最低蓄電池温度　・５℃　・15℃　・25℃　・-5℃　・（　　）℃

７．交流無停電電源設備
（1）用途　（　　）
（2）容量　（　　）ｋＶＡ
（3）給電方式　・常時インバータ給電方式　・ラインインタラクティブ方式
・常時商用給電方式　・その他（　　）
（4）整流装置等　整流装置、インバーター装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。
（5）蓄電池　1）種類　・鉛蓄電池（・ＨＳ　・ＭＳＥ　・長寿命形ＭＳＥ）
・アルカリ蓄電池（・ＡＨ　・ＡＭＨ）
・その他（　　）
2）最低蓄電池温度　・５℃　・15℃　・25℃　・-5℃　・（　　）℃
（6）性能　停電補償時間　（　　）

８．電力平準化用蓄電設備　・仕様詳細は別図による。

９．分散電源エネルギーマネジメントシステム　・仕様詳細は別図による。

【発電設備】

10. 燃料式発電設備
（1）用途　1）用途　・防災電源専用（防災認定品）　・防災電源兼用（防災認定品）
・一般用
2）区分　・常用　・非常用
（2）設置場所　・屋内　・屋外（・普通地域　・塩害地域）
（3）機器　・発電装置　・燃料槽　・給油ボックス　・燃料移送ポンプ
・その他（　　）
（4）発電装置　1）種類　・ディーゼル発電装置　・ガスエンジン発電装置
・ガスタービン発電装置
2）形式　・簡易形　・オープン式
・キュービクル式（・85dB(A)/1m　・75dB(A)/1m）
3）始動時間（停電検出後）　・１０秒以内　・４０秒以内
・（　　）秒以内
4）連続運転時間　・２時間以上　・１０時間以上　・２４時間以上
・７２時間以上　・その他（　　）
5）発電機
①電気方式　・三相３線式（・６．６ｋＶ　・２００Ｖ　・（　　）Ｖ）
・単相３線式（２００／１００Ｖ）
・単相２線式（・２００Ｖ　・１００Ｖ　・（　　）Ｖ）
②定格周波数　６０Ｈｚ
③定格出力　（　　）ｋＶＡ
6）原動機
①定格出力　・（　　）ｋＷ 以上　・（　　）ｐｓ 以上
②冷却方式　・ラジエータ方式　・その他（　　）
（5）燃料　1）種類　・軽油　・灯油　・Ａ重油　・その他（　　）
2）引渡時燃料　・満タン　・指定なし　・その他（　　）
（6）燃料槽　1）形式及び容量　・パッケージ搭載タンク（　　）リットル
・燃料小出槽（　　）リットル
・主燃料槽（　　）リットル
2）燃料小出槽　・屋外型（・ステンレス製　・鋼製）
・屋内型（・ステンレス製　・鋼製）
3）主燃料槽
①設置場所　・屋内　・屋外(地上)
・地下埋設（・タンク室内埋設　・直埋設）
②形式　・二重殻タンク　・一重殻タンク
・その他（　　）
③設置工事　・本工事　・別途工事　・その他（　　）
④タンク室工事　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
（7）給油ボックス　1）材質　・ステンレス製　・鋼製　・その他（　　）
2）油量指示計　・有　・無
（8）燃料移送ポンプ　1）電動ポンプ　・歯車ポンプ　・油中ポンプ
2）手動ポンプ（ウイングポンプ）　・有　・無
3）電動ポンプ水没防止カバー　・有　・無
（9）基礎　・本工事（・２１N/mm2　・１８N/mm2）　・別途工事　・既設利用
・その他（　　）

11. その他発電設備　・（　　）の仕様詳細は別図による。

【通信･情報設備】

12. 構内情報通信網設備　・仕様詳細は別図による。

13. 構内交換設備
（1）機器　・交換装置　・電話機　・端子盤類　・アウトレット
・その他（　　）
（2）交換装置　1）種別　・構内交換装置（・デジタルPBX　・IP-PBX　・VoIPサーバ）
・ボタン電話装置
・その他（　　）
2）局線応答方式　・局線中継台　・分散中継台　・ダイヤルイン
・ダイレクトインダイヤル　・ダイレクトインライン
・その他（　　）
3）保安用接地　・本工事　・別途工事　・既設利用
・その他（　　）
4）本配電盤(MDF)　・自立ﾌﾚｰﾑ（・片面形　・両面形）　・交換機一体型
・壁掛型　・その他（　　）
5）電源装置　①形式　・別置型　・一体形　・その他（　　）
②停電補償時間　・３０分以上　・（　　）以上
（3）電話機　・一般電話機　・多機能電話機　・ＩＰ電話機
・ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ電話機（PHS方式）　・IPｺｰﾄﾞﾚｽ電話機（無線LAN方式）
・その他（　　）
（4）端子盤類　1）端子盤　・中継端子盤（ＩＤＦ）　・室内端子盤
2）中継端子盤には実装数の２０％以上、室内端子盤には１０Ｐ以上の接続端子板スペースを見込む。
（5）アウトレット　・ローテンションアウトレット（・固定型　・上下動型（アップ式を含む））
・壁コンセント　・その他（　　）

14. 情報表示設備
（1）設備　・ﾏﾙﾁｻｲﾝ装置　・出退表示装置　・時刻表示装置　・警報等表示装置
（2）ﾏﾙﾁｻｲﾝ装置　仕様詳細は別図による。
（3）出退表示装置　仕様詳細は別図による。
（4）時刻表示装置　仕様詳細は別図による。
（5）警報等表示装置　1）機器　・表示盤　・検出装置　・その他（　　）
2）表示盤　①表示方式　・表示窓式　・その他（　　）
②施工　・本工事　・別途工事　・既設利用
・その他（　　）
3）検出装置　①検出方式　・電極　・無電圧接点　・その他（　　）
②施工　・本工事　・別途工事　・既設利用
・その他（　　）
4）図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。

15. 映像音響設備　・仕様詳細は別図による。

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日 縮　尺 A2:N/S	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事 図面名 電気設備特記仕様書　2	図面番号 E-02 原図：Ａ２

16. 拡声設備
(1)機器　●増幅器　●付属機器　●操作装置　●スピーカ　・その他（　　）
(2)増幅器　●非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照）
・専用　出力（　　）W
出力インピーダンス　・Lo形　・Hi形
(3)付属機器　・オーディオミキサー　●リモコンマイク　・電源制御器
・録音再生装置（・ＣＤ　・メモリオーディオ　・その他（　　））
●アナウンスレコーダ（・チャイム　●独自メッセージ　・プログラムタイマ
・その他（　　））
・有線マイクロホン
●無線マイクロホン（●電波式（・アナログ　●デジタル）　・赤外線式）
・ラジオチューナー（・ＦＭ　・ＡＭ　・その他（　　））
・スピーカ切替装置　・その他の機器（　　）
(4)操作装置　・卓型　・キャビネットラック型　●壁掛型　・その他（　　）
(5)スピーカ　●非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照）
・専用　結線　・１Ｗ　・３Ｗ　・（　　）Ｗ
インピーダンス　・Lo形　・Hi形
設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　　）

17. 誘導支援設備
(1)設備　・音声誘導装置　・インターホン　・トイレ等呼出装置
(2)音声誘導装置　1）検出方式　・磁気式　・無線式　・画像認識式　・その他（　　）
2）設置場所　・屋外（防雨形）　・屋内
3）機能　・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する
・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする
・その他（　　）
4）機器　・制御装置　・送信機　・受信機　・その他（　　）
5）制御装置　・壁掛型　・卓上形　・複合盤組込　・その他（　　）
6）送信機　・壁掛形　・卓上形　・埋込形　・その他（　　）
7）受信機　・スピーカ式　・イヤホン式　・その他（　　）
(3)インターホン　1）用途　・内部受付用　・外部受付用　・夜間訪問用　・身体障害者用
・保守用　・その他（　　）
2）機能　・音声通話　・映像モニタ
3）通話網　・親子式　・相互式　・複合式
4）通話方式　・同時通話式　・交互通話式　・その他（　　）
5）機器　・親機　・子機　・その他（　　）
6）親機
①形状　・壁掛型　・卓上形　・複合盤組込　・その他（　　）
②送受話器　・電話機形　・マイク形　・その他（　　）
7）子機
①形状　・壁掛形　・卓上形　・埋込形　・その他（　　）
②送受話器　・電話機形　・マイク形　・その他（　　）
(4)トイレ等呼出装置　1）用途　・トイレ呼出　・受付呼出　・非常通報
・その他（　　）
2）機器　・親機　・呼出スイッチ　・警報装置　・その他（　　）
3）親機　・壁掛型　・卓上型　・複合盤組込　・その他（　　）
4）呼出スイッチ　・押ボタン式　・引紐式　・その他（　　）
5）警報装置　・光　・音声　・ブザー　・ベル　・その他（　　）

18. テレビ共同受信設備
(1)受信放送　・UHF　・BS　・CS　・FM　・CATV　・その他（　　）
(2)機器　・増幅器　・混合器　・分波器　・分岐器　・分配器　・機器収容箱
・アンテナ　・その他（　　）
(3)アンテナ　1）放送　・UHF　・BS　・CS　・FM　・その他（　　）
2）マスト　・地上波用（・壁面取付　・自立　・既設利用）
・衛星用　（・壁面取付　・自立　・既設利用）
・その他　（　　）
3）自立用基礎　・本工事　・別途工事　・既設利用
・その他（　　）

19. 監視ｶﾒﾗ設備　・仕様詳細は別図による。

20. 駐車場管制設備　・仕様詳細は別図による。

21. 防犯・入退室管理設備　・仕様詳細は別図による。

22. 自動火災報知設備
(1)機器　●受信機　・副受信機（表示装置）　・中継器　●発信機　●感知器
・光警報装置　・その他（　　）
(2)受信機　1）型式　●Ｐ型１級　・Ｐ型２級　・Ｒ型
2）回線数　●（３０）回線　・（　　）アドレス
3）試験機能　●自動試験機能　・遠隔試験機能
4）盤形式　・複合盤組込　・自立型　●壁掛型
・その他（　　）
(3)副受信機（表示装置）　1）盤形式　・自立型　・壁掛型　・その他（　　）
2）回線数　・（　　）回線　・（　　）アドレス
3）表示装置の仕様詳細は別図による。
試験機能　・自動試験機能　・遠隔試験機能
(4)中継器
(5)発信機　1）型式　・アドレス付　●Ｐ型１級　・Ｐ型２級
2）消火栓ポンプ起動　特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。
3）設置　・単独設置　・機器収容箱に組込
●消火栓ボックス（別途）に組込　・その他（　　）
(6)感知器　1）型式　・アドレス付　●一般型
2）種類　●熱感知器　●空気管式　●煙感知器　・炎感知器
3）試験機能　●自動試験機能　・遠隔試験機能
4）機器仕様　●一般　●防水　・防爆　・防食　・その他（　　）
(7)光警報装置　1）機器　・警報装置　・制御装置　・同期装置
2）警報装置　・天井付　・壁付
3）同期装置　・自走同期式　・外部同期式

23. 自動閉鎖設備
(1)機器　・連動制御器　・感知器　・自動閉鎖装置　・自動開錠装置
・その他（　　）
(2)連動制御器　1）制御対象　・防火戸　・防火シャッター　・防排煙ダンパー
・非常口等の扉　・その他（　　）
2）回線数　（　　）回線（遠方復帰機構（　　）回路）
3）設置　・単独（・壁掛形　・自立形）　・火災受信機等との複合盤
(3)感知器　1）型式　・アドレス付　・一般型
2）種類　煙感知器（・２種　・３種）
3）試験機能　・自動試験機能　・遠隔試験機能
4）機器仕様　・一般　・防水　・防爆　・防食　・その他（　　）
(4)自動閉鎖装置　1）方式　・電磁式　・ラッチ式　・その他（　　）
2）施工　・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事
・既設利用　・その他（　　）
(5)自動開錠装置　1）方式　・電気錠　・その他（　　）
2）施工　・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事
・既設利用　・その他（　　）

24. 非常警報設備
(1)設備　・非常放送装置　・非常ベル
(2)非常放送装置　1）消防法基準適合マーク品とする。
2）機器　●増幅器　●スピーカ　●非常用リモコンマイク
・その他（　　）
3）増幅器
①出力　（４２０）Ｗ
②出力インピーダンス　●Lo形　●Hi形
③形式　・ロングラック型　・スタンダードラック型　●壁掛型
・その他（　　）
④機能　●マイク放送　・連動放送（・自火報設備　・緊急地震速報設備）
・その他（　　）
⑤用途　●拡声設備兼用　・非常放送専用
4）スピーカ
①結線　●１Ｗ　・３Ｗ　・（　　）Ｗ
②インピーダンス　●Lo形　●Hi形
③設置場所　●屋内　●屋外　・その他（　　）
④用途　●拡声設備兼用　・非常放送専用
5）非常用リモコンマイク
型式　●壁掛形　・ラック収納形　・卓上形　・その他（　　）
(3)非常ベル（自動ｻｲﾚﾝを含む）　1）機器　・起動装置　●非常ベル　●表示灯　・その他（　　）
2）設置　●単独設置　・機器収容箱に組込
●消火栓ボックス（別途）に組込　・その他（　　）

25. ガス漏れ火災警報設備
(1)機器　・受信機　・副受信機　・中継器　・検知器　・警報器
・その他（　　）
(2)受信機　1）回線数　（　　）回線
2）種類　・都市ガス用　・液化石油ガス用
3）設置　・単独（・壁掛形　・自立形）　・火災受信機等との複合盤
・その他（　　）
(3)副受信機　設置　・単独（・壁掛形　・自立形）　・火災受信機等との複合盤
・その他（　　）
(4)検知器　1）動作　・単独（単独動作）　・連動（受信機に伝送）
2）定格電圧　・ＡＣ１００Ｖ　・ＤＣ２４Ｖ（受信機等から供給）
・その他（　　）
3）ガス検知出力信号　・有電圧出力方式　・無電圧接点方式

【中央監視制御設備】　・仕様詳細は別紙による。

【医療関係設備】　・仕様詳細は別紙による。

【構内配電線路】

26. 構内配電線路
(1)配線方式　・地中線式（・直埋　・管路）　・架空線式（・直接　・ちょう架線添架）
・建築物等添架式（・露出配管　・隠蔽配管　・その他（　　））
・その他（　　）
(2)建柱　1）施工　・本工事　・既設柱利用　・その他（　　）
2）電柱　・コンクリート柱　・鋼管柱　・パンザマスト
・その他（　　）
3）支持材　・根かせ　・根はじき　・根巻き　・底板
・支線（保護ガード　・有　・無）
4）装柱材料　・有（電力仕様）　・無
5）銘板　・有　・無
(3)装柱機器（高圧用）　1）機器　・開閉器　・避雷器　・カットアウト　・碍子
・その他（　　）
2）耐環境性　・一般用　・耐塩用
3）開閉器　仕様は　５．受変電設備　（６)負荷開閉器　による。
(4)装柱機器（低圧用）　1）機器　・開閉器　・開閉器箱　・避雷器　・カットアウト　・碍子
・その他（　　）
2）耐環境性　・一般用　・耐塩用
(5)ハンドホールマンホール　1）形式　・ブロック式　・現場打ち
2）施工　・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事
・既設利用　・その他（　　）
3）ケーブル支持金物の取付　・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所
4）重車両の通行
・有（破壊荷重　200kN以上、衝撃係数　0.1(走行速度制限箇所)）・無
(6)鋳鉄蓋　1）鋳鉄蓋の刻印は「強電」、「電力」又は「高圧」とする。
2）雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。
(7)地中ケーブル保護材料　1）種類　・FEP　・GLT（PEライニング管）　・VE　・HIVE　・SGP
・厚鋼電線管　・その他（　　）
2）標示杭埋設　・コンクリート製　・鉄製（アスファルト部分）
3）埋設標識シート　・２倍長　・その他（　　）
4）埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。

【構内通信線路】

27. 構内通信線路
(1)用途　・電話　・拡声　・時刻表示　・火災報知　・非常警報　・インターホン
・テレビ共同受信　・防犯　・制御　・その他（　　）
(2)配線方式　・地中線式（・直埋　・管路）　・架空線式（・直接　・ちょう架線添架）
・建築物等添架式（・露出配管　・隠蔽配管　・その他（　　））
・その他（　　）
(3)建柱　1）施工　・本工事　・既設柱利用　・構内配電線柱に添架
・その他（　　）
2）電柱　・コンクリート柱　・鋼管柱　・パンザマスト
・その他（　　）
3）支持材　・根かせ　・根はじき　・根巻き　・底板
・支線（保護ガード　・有　・無）
4）装柱材料　・有　・無
5）銘板　・有　・無
(4)ハンドホールマンホール　1）形式　・ブロック式　・現場打ち
2）施工　・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事
・既設利用　・その他（　　）
3）ケーブル支持金物の取付　・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所
4）重車両の通行
・有（破壊荷重　200kN以上、衝撃係数　0.1(走行速度制限箇所)）・無
(5)鋳鉄蓋　1）鋳鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。
2）雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。
(6)地中ケーブル保護材料　1）種類　・FEP　・GLT（PEライニング管）　・VE　・HIVE　・SGP
・厚鋼電線管　・その他（　　）
2）標示杭埋設　・コンクリート製　・鉄製（アスファルト部分）
3）埋設標識シート　・２倍長　・その他（　　）
4）埋設標識シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。

【その他】

28. 消火器　1）設置　・本工事（・建築工事　・電気設備工事　・機械設備工事）
・別途工事
2）消火器　種別（　　）、数量（　　）本
3）消火器収納箱　材質（　　）、数量（　　）面

Ⅵ. 使用資機材の適用規格
（1)以下に定めるとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本産業規格（ＪＩＳ規格）適合品の使用を原則とする。
- 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品
  - ・電気用品安全法適合品
- 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル
  - ・消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスダクトの適合性検査を行い合格したもの
  - ・第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格（JCS規格）への適合性検査を行い合格したもの
- 非常用照明器具
  - ・建築基準法に定める国土交通大臣認定品
  - ・(一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの
- 誘導灯
  - ・登録認定機関（(一社)日本電気協会（JEA誘導灯認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- 制御盤
  - ・(一社)日本配電制御システム工業会規格（JSIA規格）適合品
- 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品
  - ・登録認定機関（(一財)日本消防設備安全センター（消防用設備等認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品
  - ・(一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの
- 金属閉鎖形スイッチギア
  - ・(一社)日本電機工業会規格（JEM規格）適合品
- 高圧機器（遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器）
  - ・(一社)電気学会電気規格調査会規格（JEC規格）適合品
- 直流電源装置（防災電源用）
  - ・登録認定機関（(一社)日本電気協会（JEA蓄電池設備認定委員会））の認定をうけ、認定証票が貼付されたもの
- 交流無停電電源装置
  - ・(一社)電気学会電気規格調査会規格（JEC規格）適合品
- 自家発電装置（防災電源用）
  - ・登録認定機関（(一社)日本内燃力発電設備協会）の認定を受け、認定証票（長時間形）が貼付されたもの
- 自家発電装置（防災電源用でないもの）
  - ・(一社)日本電機工業会規格（JEM規格）適合品
- 太陽電池モジュールの支持物
  - ・電気設備の技術基準の解釈第４６条第２項又は第３項の規定に適合するもの
- 電話用設備（電話交換機、電話機等）
  - ・登録認定機関（(一財)電気通信端末機器審査協会（JATE）等）の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの
- 非常用放送設備
  - ・登録認定機関（日本消防検定協会）の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- テレビ共同受信機器
  - ・優良住宅部品（BL部品）の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの
  - ・(一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの
- 自動火災報知設備
  - ・登録認定機関（日本消防検定協会）の認定を受け、認定証票が貼付されたもの

（2)特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得るものとする。

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日 縮　尺 A2:N/S	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事 図面名 電気設備特記仕様書　3	図面番号 E-03 原図：Ａ２

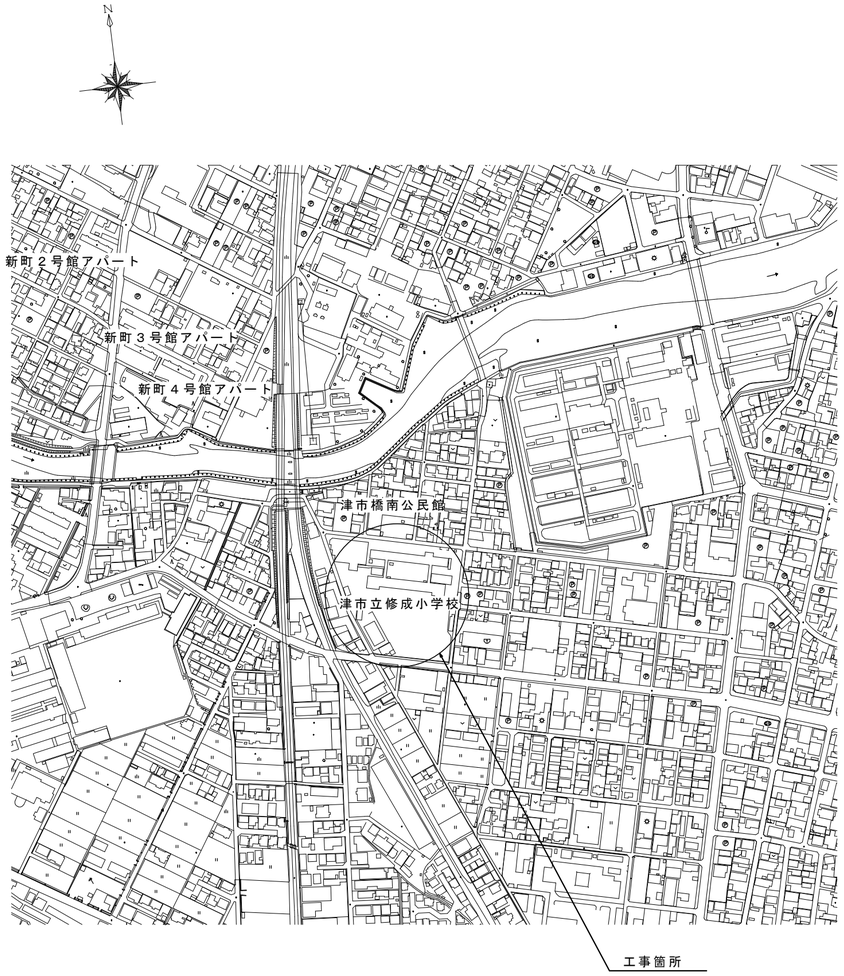

位置図

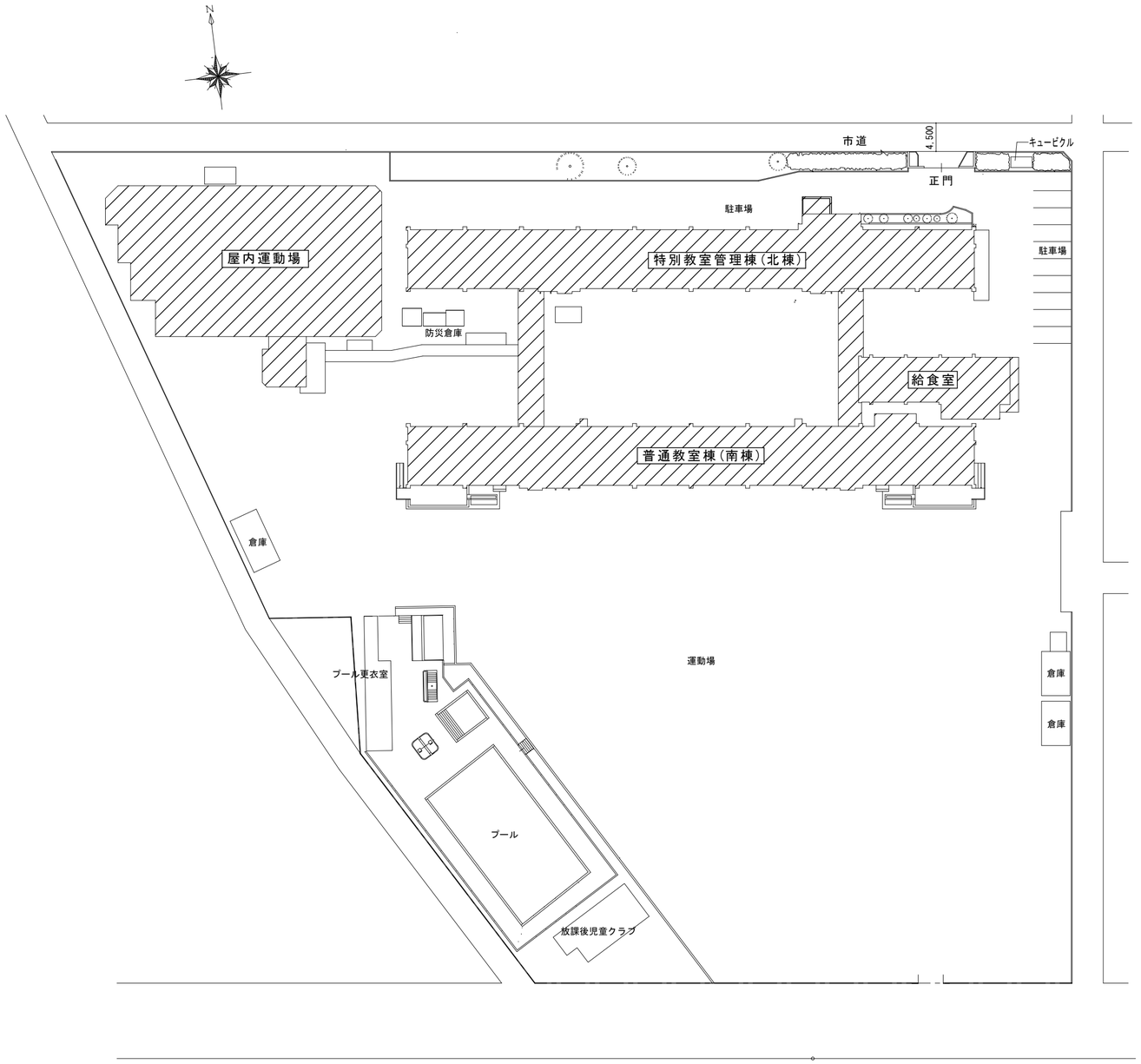

配置図

工事範囲

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮 尺 A2:1/600	図 面 名 位置図・配置図	E-04 原図：Ａ２

改修後

AMP 壁掛型非常放送アンプ　２０局４２０Ｗ

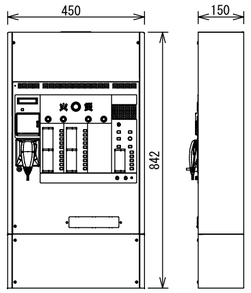

電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
音声入力	マイク×２、ライン×３（マイク／ライン切換含む）、
	チャイム、外部マイク、ＢＧＭ、ページング、緊急
リモコン接続	非常リモコン、マルチリモコンマイク、リモコンマイク
局数・回線数	２０局・２０回線
定格出力	４２０Ｗ
緊急地震放送	地震放送表示、地震放送停止スイッチ
音声警報音源	４ヵ国語「日本語＋英語＋中国語＋韓国語」に対応
	各言語６４個内蔵
	（地下５階～２０階、ＥＬＶ、階段　他）
ファンクションスイッチ	５個：スピーカー回線まとめ／音源再生／外部制御出力
外部制御入力	５回路
チャイム音源	３種類：ウエストミンスターの鐘、他２種類
コールサイン	７種類：上り４音２種類、下り４音２種類、他３種類
内蔵メッセージ	緊急放送、業務放送用１０種類
	放送設備／非常放送点検、地震放送
	閉館放送、停電放送、防犯放送、他
	ＳＤ／ＳＤＨＣメモリーカード音源２種類（ＷＡＶ）
非常電源部	ＤＣ２４Ｖ　ニッケルカドミウム蓄電池
その他	停電緊急・業務放送用蓄電池を組込可能
	ＣＵＤ認証製品
※音声案内については、特注音源とする	

パナソニック　WK-EK320+WU-PK342+NCB-600　相当品

ERM 壁掛型非常放送リモコン　２０局

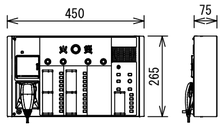

電　源	ＤＣ２４Ｖ（壁掛形非常用放送設備より供給）
選択制御	２０局＋一斉（優先／一般　設定可）
緊急地震放送	地震放送表示、地震放送停止スイッチ
ファンクションスイッチ	５個：スピーカー回線まとめ／音源再生／外部制御出力
モニタースピーカー	業務放送時　音量調節付き（操作パネル面）
	ハウリング防止機能付
その他	停電放送可（本体に業務放送用蓄電池を内蔵時）
	ＣＵＤ認証製品

パナソニック　WR-EC320　相当品

SP-2A 壁掛スピーカ　ＡＴＴ付　公共型番：SW2Hi-1V3

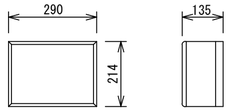

L級

定格入力	３Ｗ（３．３ｋΩ）、１Ｗ（１０ｋΩ）
出力音圧レベル	９２ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	１２０Ｈｚ～１２ｋＨｚ
使用スピーカー	１６ｃｍコーンスピーカー
仕上げ	木箱：塩ビシート貼り、ネット：ジャージ

SP-1 天井埋込スピーカ　公共型番：SC6Hi-1V0

SP-1A 天井埋込スピーカ　ＡＴＴ付　公共型番：SC6Hi-1V3

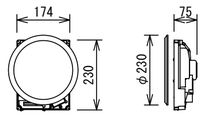

L級

定格入力	３Ｗ（３．３ｋΩ）、１Ｗ（１０ｋΩ）
出力音圧レベル	９５ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	８５Ｈｚ ～ １５ｋＨｚ（－２０ｄＢ）
使用スピーカー	１６ｃｍコーンスピーカー
仕上げ	本体：ＡＢＳ樹脂
パネル	ネット：アルミパンチング、枠：アルミ

SP-4 ワイドホーンスピーカ　３０Ｗ　公共型番：SH-30V0

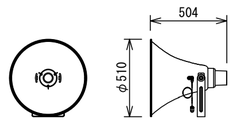

L級

定格入力	３０Ｗ（３３０Ω）、２０Ｗ（５００Ω）、
	１５Ｗ（６７０Ω）
出力音圧レベル	１１０ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	２００Ｈｚ～６ｋＨｚ（－２０ｄＢ）
仕上げ	ホーンマウス：アルミニウム
	取付金具：ＳＰＨＣ鋼板　溶融亜鉛メッキ
保護等級	ＩＰ６５（ＪＩＳ　Ｃ　０９２０）

放送設備　システムブロック図

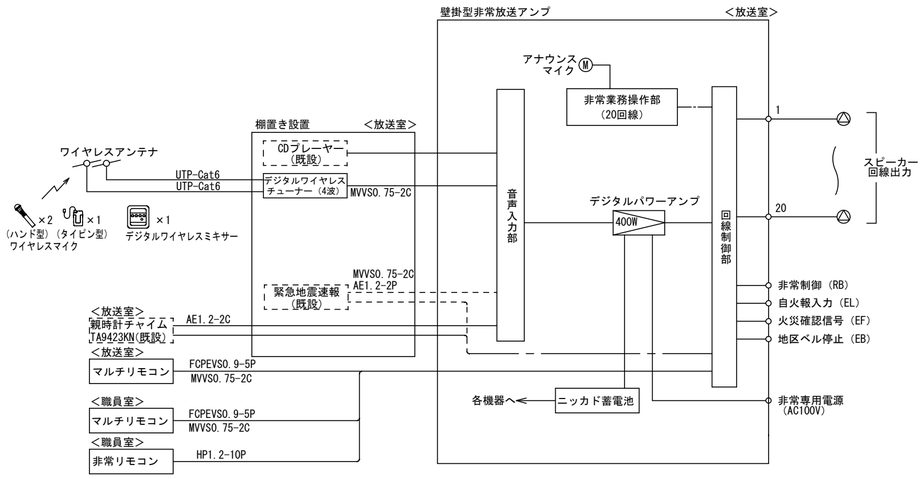

非常放送アンプ音声については、既設音声に準ずる。

SP-3 ワイドホーンスピーカ　１０Ｗ　公共型番：SH-10V0

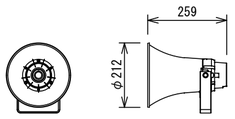

L級

定格入力	１０Ｗ（１ｋΩ）、５Ｗ（２ｋΩ）、
	２．５Ｗ（４ｋΩ）
出力音圧レベル	１０６ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	３１５Ｈｚ～７ｋＨｚ（－２０ｄＢ）
仕上げ	ホーンマウス：ＡＳＡ樹脂
	取付金具：ステンレス
保護等級	ＩＰ６５（ＪＩＳ　Ｃ　０９２０）

露 露出型スピーカー　ＡＴＴ付

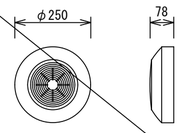

L級

定格入力	３Ｗ（３．３ｋΩ）、１Ｗ（１０ｋΩ）
出力音圧レベル	９２ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	１８０Ｈｚ～１５ｋＨｚ（－２０ｄＢ）
使用スピーカー	１２ｃｍコーンスピーカー
仕上げ	ハイインパクトポリスチレン樹脂
音量調整	４段階

パナソニック　WS-4435A　相当品

アッテネーター　公共型番：V-1S

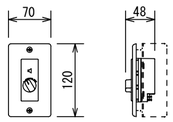

入力容量	０．５Ｗ～６Ｗ
入力インピーダンス	２０ｋΩ～１．６７ｋΩ
音量調整	５段階
パネル	新金属
適合ボックス	ＪＩＳ１個口用スイッチボックス

YT デジタルワイヤレスチューナー　４ｃｈ

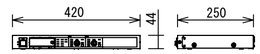

電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
ワイヤレスアンテナ接続	８ポート、ＲＪ－４５コネクター
増設ワイヤレス受信機接続	１ポート、ＲＪ－４５コネクター
音声入力	１系統：補助入力　－１０ｄＢＶ　平衡６００Ω
	コネクター式端子台
音声出力	４系統：チャンネル出力　－１０ｄＢＶ　平衡６００Ω
	１系統：ミキシング出力　－１０ｄＢＶ／－５０ｄＢＶ　平衡６００Ω
	コネクター式端子台
ネットワーク接続端子	１ポート、１００ＢＡＳＥ－ＴＸ、ＲＪ－４５コネクター
設定保守用接続端子	１ポート、Ｍｉｃｒｏ　ＵＳＢ　Ｔｙｐｅ－Ｂ

パナソニック　WX-SR204A　相当品

ワイヤレスアンテナ

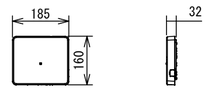

使用周波数	１．９ＧＨｚ帯（ＤＥＣＴ準拠方式）
電　源	ＤＣ２４Ｖ、ＲＪ－４５コネクター
	ワイヤレス受信機またはアンテナ給電ユニットより給電
無　線	内蔵アンテナ、ダイバーシティ受信

パナソニック　WX-SA250A　相当品

ワイヤレスマイク　ハンド型

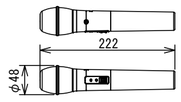

使用周波数	１．９ＧＨｚ帯（ＤＥＣＴ準拠方式）
使用マイク	単一指向性エレクトレット・コンデンサーマイクロホン
周波数特性	１００Ｈｚ～１５ＫＨｚ
外部入力	１系統：ラインイン－１４ｄＢＶ
	φ３．５ｍｍステレオミニジャック（モノラルミックス）
使用電池	単３形充電式ニッケル水素電池×１個
	または、単３形アルカリ乾電池×１個
電池寿命（２５℃連続使用）	約８時間（単３形ニッケル水素電池ＢＫ－３ＭＣＣ使用時）
	約６時間（単３形アルカリ乾電池ＬＲ６ＸＪ使用時）
	約８時間（単３形アルカリ乾電池ＬＲ６ＮＪ使用時）

パナソニック　WXST200　相当品

ワイヤレスマイク タイピン型

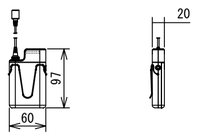

使用周波数	１．９ＧＨｚ帯（ＤＥＣＴ準拠方式）
使用マイク	単一指向性エレクトレット・コンデンサーマイクロホン
周波数特性	１００Ｈｚ～１５ＫＨｚ
外部入力	１系統：ラインイン－１４ｄＢＶ
	φ３．５ｍｍステレオミニジャック（モノラルミックス）
使用電池	単３形充電式ニッケル水素電池×１個
	または、単３形アルカリ乾電池×１個
電池寿命（２５℃連続使用）	約８時間（単３形ニッケル水素電池ＢＫ－３ＭＣＣ使用時）
	約６時間（単３形アルカリ乾電池ＬＲ６ＸＪ使用時）
	約８時間（単３形アルカリ乾電池ＬＲ６ＮＪ使用時）

パナソニック　WXST400　相当品

RM マルチリモコンマイク

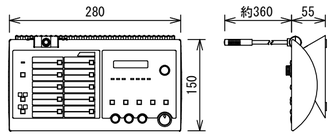

電　源	ＤＣ２４Ｖ（システム本体又は別売ＡＣアダプターより供給）
主装置音声出力	－２ｄＢＶ　１系統、平衡
音声入力	－２ｄＢＶ　ピンジャック２系統
音声出力	－２ｄＢＶ　ピンジャック１系統
外部制御入力	３回路　無電圧メイク接点入力
外部制御出力	３回路　オープンコレクタ出力
スピーカー制御	放送エリア×２０、一斉、個別
通　信	ＲＳ－４８５×１
機　能	角度調整（本体ノマイク）、コールサイン４種類
マイクロホン	エレクトレットコンデンサ型

パナソニック　WR-MC100B　相当品

SP-WP 壁掛防水スピーカ

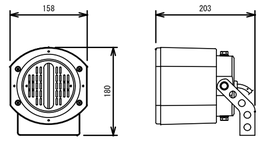

０．５Ｗ：Ｍ級　L級

定格入力	５Ｗ（２ｋΩ）、３Ｗ（３．３ｋΩ）
	１Ｗ（１０ｋΩ）、０．５Ｗ（２０ｋΩ）
出力音圧レベル	９０ｄＢ（１Ｗ／１ｍ）
周波数特性	１３０Ｈｚ～１５ｋＨｚ（偏差２０ｄＢ）
使用スピーカー	１０ｃｍコーンスピーカー
仕上げ	エンクロージャー：耐候性ＡＢＳ樹脂
保護等級	ＩＰＸ３（ＪＩＳ　Ｃ　０９２０）

パナソニック：WS－５８２０　相当品

デジタルワイアレスミキサー

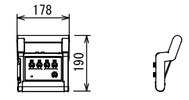

使用周波数	１．９ＧＨｚ帯（ＤＥＣＴ準拠方式）
マイク入力１、２	－５４ｄＢＶ　平衡　６００Ω　大型複式ジャック
補助入力３、４	－５４ｄＢＶ／－１４ｄＢＶ切換 不平衡 ６００Ω
	φ３．５ｍｍミニ複式ジャック
ライン出力	－２０ｄＢＶ 不平衡 ６００Ω
	φ３．５ｍｍミニ複式ジャック（モノラルミックス）
周波数特性	１００Ｈｚ～１５ｋＨｚ
電　源	単３形アルカリ乾電池×４本
	または、ＵＳＢ給電
電池寿命（２５℃連続使用）	約２４時間（単３形アルカリ乾電池ＬＲ６ＸＪ使用時）

パナソニック：WX－ＳＴ５１０　相当品

特記事項

株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事
	縮　尺 A2:N/S	図面名	拡声設備　システムブロック図　機器姿図

図面番号 E-05

原図：Ａ２

改修後

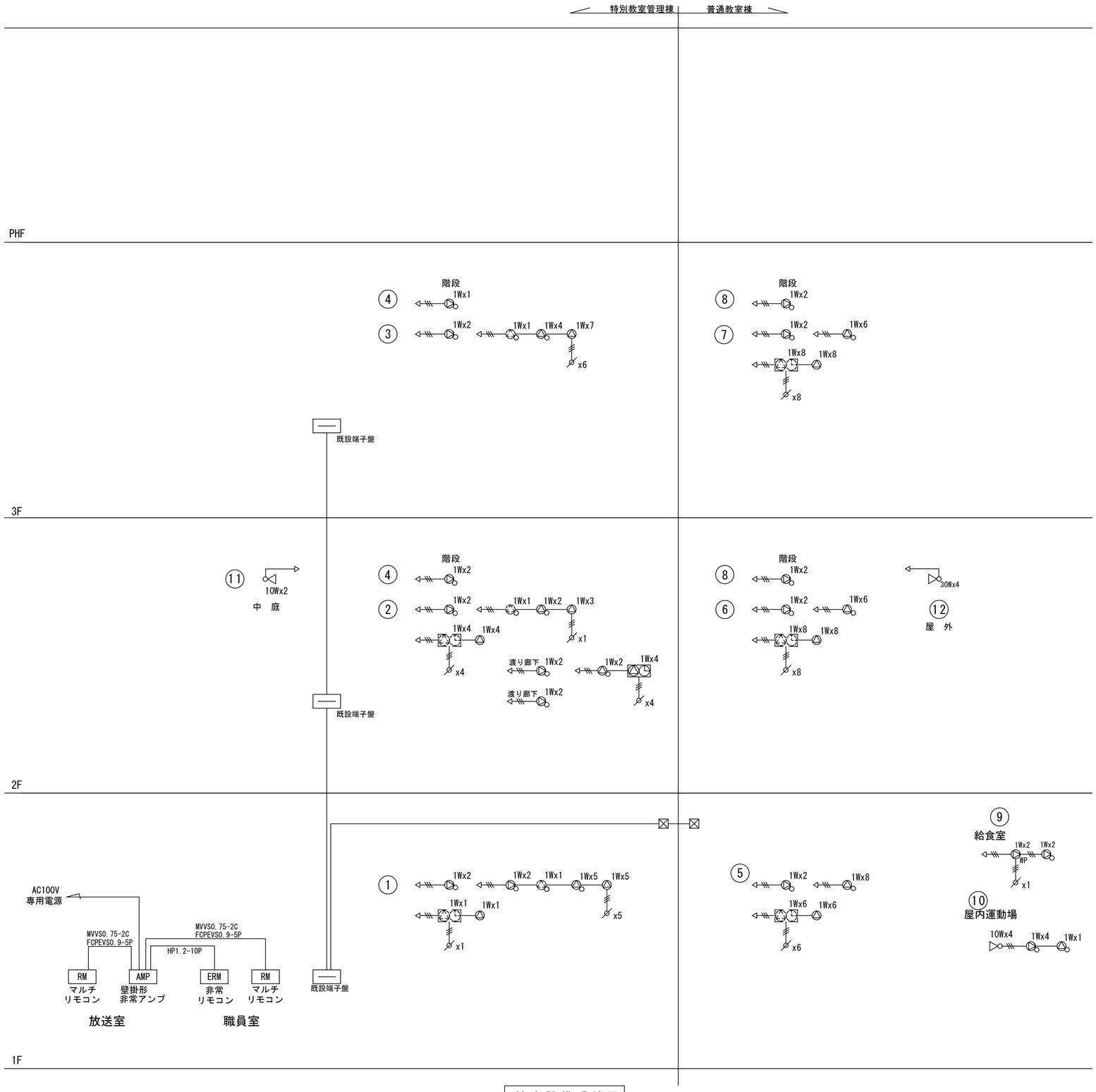

拡声設備系統図

非常放送回路番号表

番号	名　　称
1	特別教室・管理棟１階
2	特別教室・管理棟２階
3	特別教室・管理棟３階
4	特別教室・管理棟　階段
5	普通教室棟１階
6	普通教室棟２階
7	普通教室棟３階
8	普通教室棟　階段
9	給食室
10	屋内運動場
11	中庭
12	屋外
13	予　備
14	予　備
15	予　備
16	予　備
17	予　備
18	予　備
19	予　備
20	予　備

一般放送回路番号表

番号	名　　称
1	特別教室・管理棟１階
2	特別教室・管理棟２階
3	特別教室・管理棟３階
4	特別教室・管理棟　階段
5	普通教室棟１階
6	普通教室棟２階
7	普通教室棟３階
8	普通教室棟　階段
9	給食棟
10	屋内運動場
11	中庭
12	屋外
13	予　備
14	予　備
15	予　備
16	予　備
17	予　備
18	予　備
19	予　備
20	予　備

放送区域 / スピーカ名称・容量	特別教室管理棟	普通教室棟	屋　外	屋内運動場	給食室	計	入力容量計
スピーカ　１Ｗ	６０	７４		５	４	１４３	１Ｗ×１２８＝１２８Ｗ
スピーカ　１０Ｗ			２	４		６	１０Ｗ×６＝６０Ｗ
スピーカ　３０Ｗ			４			４	３０Ｗ×４＝１２０Ｗ
合計							３０８Ｗ

凡例

記号	名　　称	備　　考
	天井埋込スピーカ	
	天井埋込スピーカ	アッテネータ付
	壁掛けスピーカ	
	壁掛けスピーカ	アッテネータ付
WP	壁掛けスピーカ	防水
	アッテネータ	
	ホーンスピーカ	
	プルボックス	
	端子盤	
◆	壁貫通処理	
★	防火区画貫通処理	

特記事項		年月日	工事名称	図面番号
	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	縮　尺 A2:N/S	津市立修成小学校消防設備改修工事 図 面 名　拡声設備系統図（改修後）	E-06 原図：Ａ２

改修前

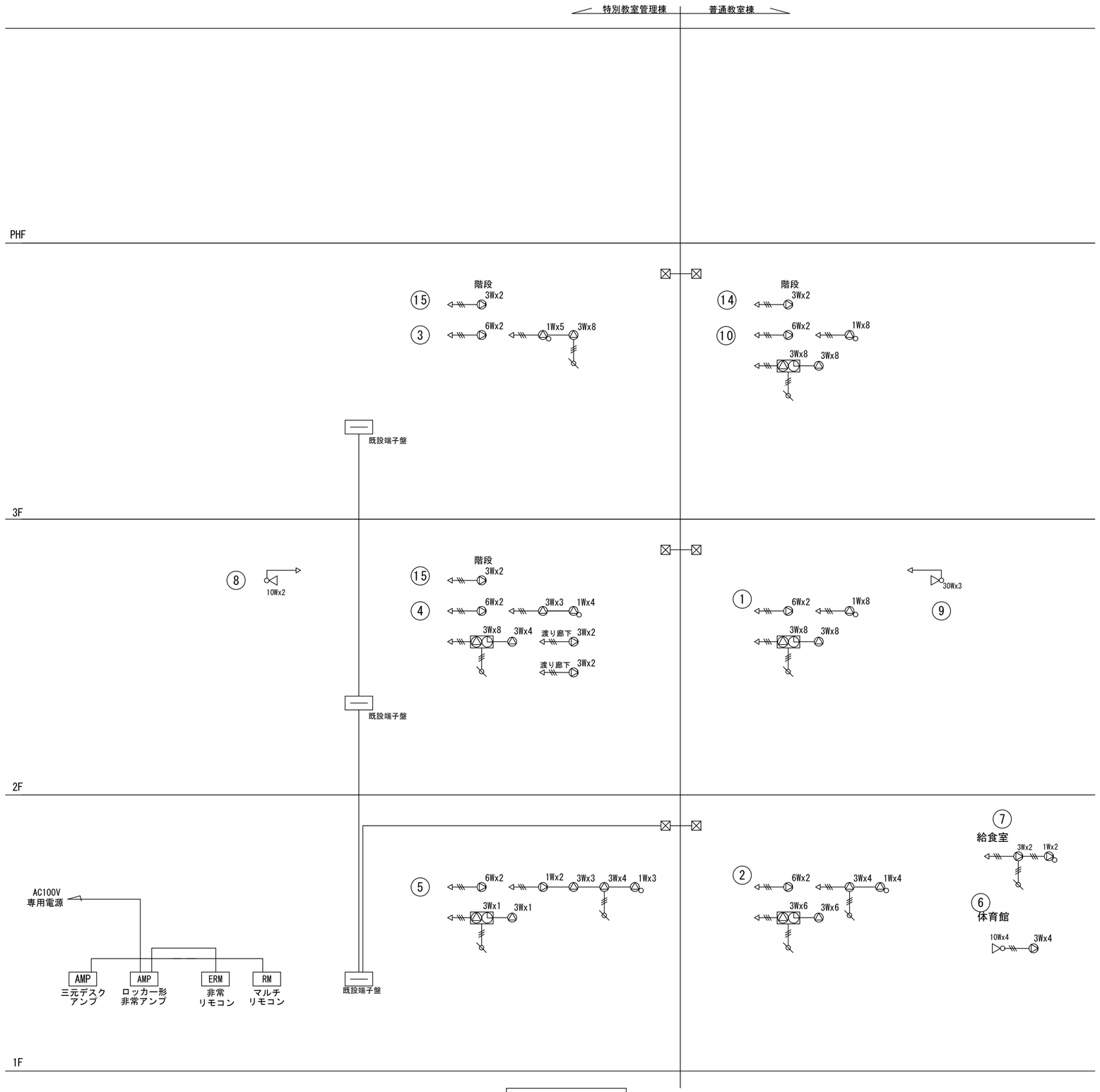

拡声設備系統図

非常放送回路番号表

番号	名　称
1	南棟 ２Ｆ
2	南棟 １Ｆ
3	北棟 ３Ｆ
4	北棟 ２Ｆ
5	北棟 １Ｆ
6	体育館
7	給食棟
8	中庭
9	屋外
10	南棟 ３Ｆ
11	予　備
12	予　備
13	ダムウェータ
14	南棟 階段
15	北棟 階段
16	予　備
17	予　備
18	予　備
19	予　備
20	予　備

一般放送回路番号表

番号	名　称
1	西棟 １階
2	西棟 ２階
3	西棟 ３階
4	北棟 １階
5	北棟 ２階
6	北棟 ３階
7	体育館
8	屋上
9	予　備
10	予　備

凡例

記号	名　称	備　考
	天井埋込スピーカ	
	天井埋込スピーカ	アッテネーター付
	壁掛けスピーカ	
	壁掛けスピーカ	アッテネーター付
	アッテネータ	
	ホーンスピーカ	
	プルボックス	
	端子盤	

特記事項

機器は撤去とする。

株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号 E-07
	縮　尺 A2:N/S	図面名 拡声設備系統図（改修前）	原図：Ａ２

改修前

Ⓐ
HP1.2-15P 非常放送アンプより
MVVS0.75-2C 非常放送アンプより
7C-FB テレビ
5C-FB FM.AM
C-(PF28) 予備
(51)×2

Ⓑ
HP1.2-15P スピーカ
HP1.2-2C カットリレー
HP1.2-2C ベル停止
HP1.2-20P 非常用リモコンマイク
HP1.2-10Pリモコンマイク
MVVS0.75-2C リモコンマイク
HP1.2-15P 三元デスクアンプ
MVVS0.75-2C 三元デスクアンプ
C-(PF28)
(51)×3

Ⓒ
HP1.2-10Pリモコンマイク
MVVS0.75-2C リモコンマイク
HP1.2-20P 非常用リモコンマイク
AE1.2-3C×3 時計
HP1.2-2C×2 カットリレー・ベル停止
(51)

Ⓓ
AE1.2-2C チャイム
5C-FB FM.AM
AE1.2-4C 時計
(22)

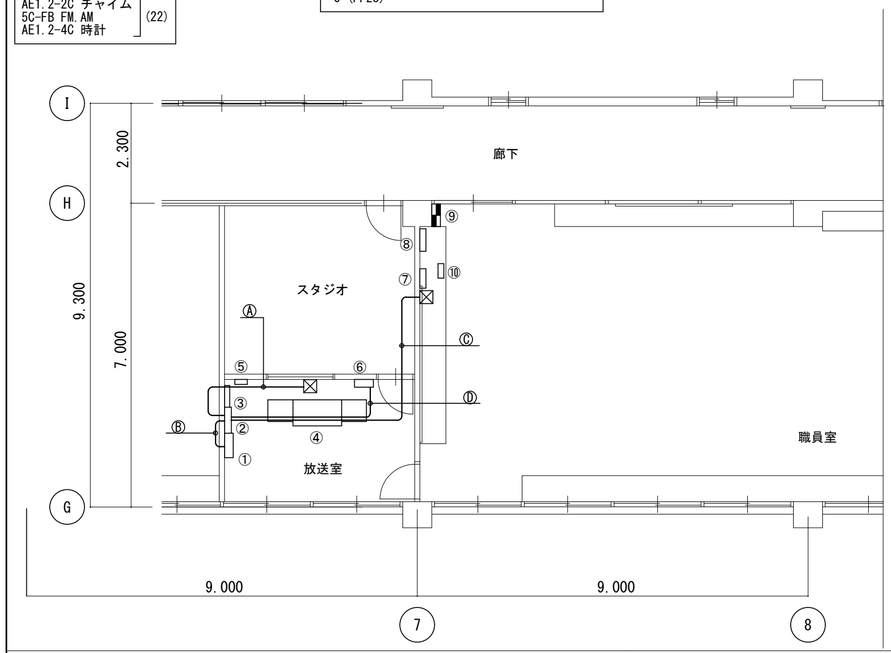

放送室展開図

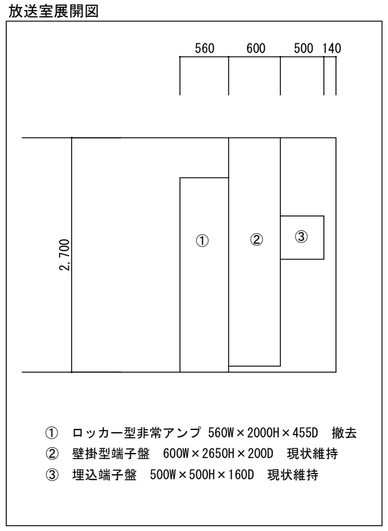

① ロッカー型非常アンプ 560W×2000H×455D 撤去
② 壁掛型端子盤 600W×2650H×200D 現状維持
③ 埋込端子盤 500W×500H×160D 現状維持

④ 三元デスクアンプ 2270W×600H×600D 撤去
⑤ 地震警報装置 現状維持
⑥ 電気式親時計 現状維持

職員室展開図

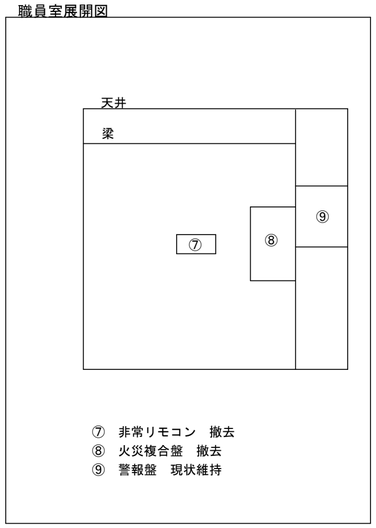

⑦ 非常リモコン 撤去
⑧ 火災複合盤 撤去
⑨ 警報盤 現状維持

⑩ マルチリモコン 卓上形 撤去

湯沸室、宿直室平面図 S=1/100

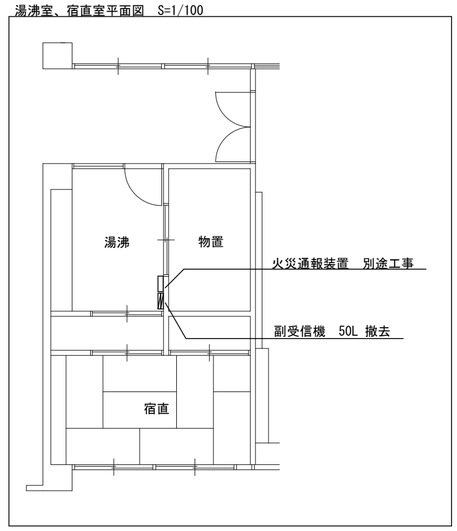

改修後

Ⓐ既設
HP1.2-15P 非常放送アンプより
MVVS0.75-2C 非常放送アンプより
7C-FB テレビ
C-(PF28) 予備
(51)×2

Ⓑ既設
HP1.2-15P スピーカ
HP1.2-2C カットリレー
HP1.2-2C ベル停止
HP1.2-20P 非常用リモコンマイク
HP1.2-10Pリモコンマイク
MVVS0.75-2C リモコンマイク
HP1.2-15P 三元デスクアンプ
MVVS0.75-2C 三元デスクアンプ
C-(PF28)
(51)×3

Ⓒ既設
HP1.2-10Pリモコンマイク
MVVS0.75-2C リモコンマイク
HP1.2-20P 非常用リモコンマイク
AE1.2-3C×3 時計
HP1.2-2C×2 カットリレー・ベル停止
(51)

Ⓓ既設
AE1.2-2C チャイム
AE1.2-4C 時計
(22)

Ⓔ新設
FCPEVS0.9-5P ※壁面立ち下げは１種金属線ぴとする

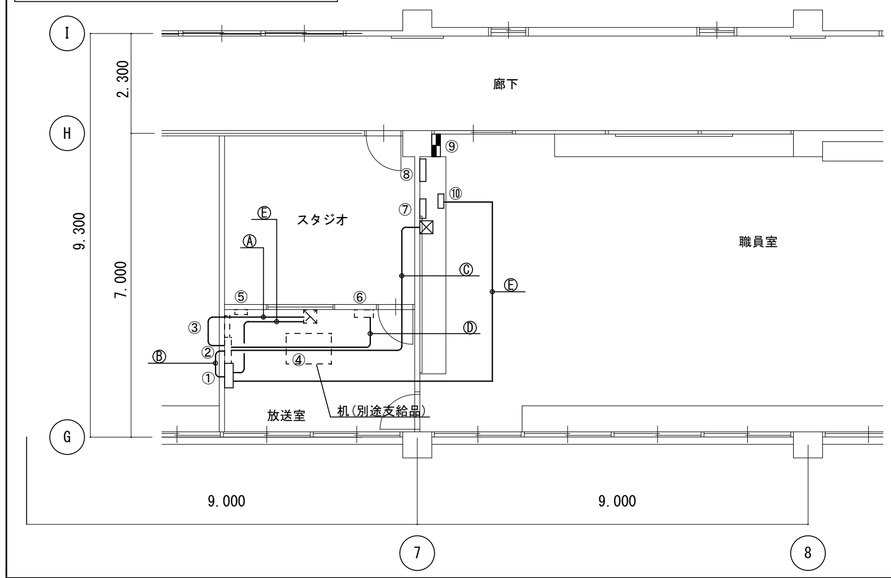

放送室展開図

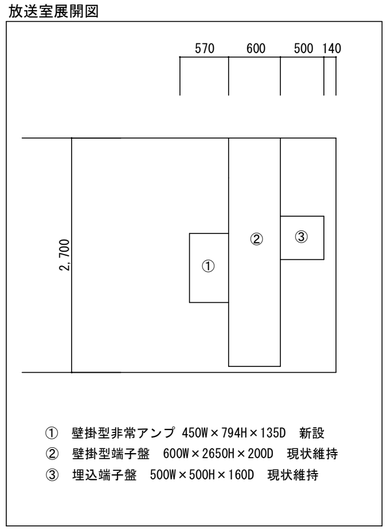

① 壁掛型非常アンプ 450W×794H×135D 新設
② 壁掛型端子盤 600W×2650H×200D 現状維持
③ 埋込端子盤 500W×500H×160D 現状維持

④ マルチリモコン 卓上形 新設
⑤ 地震警報装置 現状維持
⑥ 電気式親時計 現状維持

職員室展開図

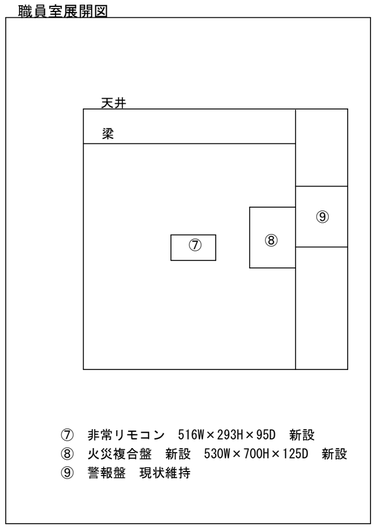

⑦ 非常リモコン 516W×293H×95D 新設
⑧ 火災複合盤 新設 530W×700H×125D 新設
⑨ 警報盤 現状維持

⑩ マルチリモコン 卓上形 新設

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号 E-08
		縮尺 A2:N/S	図面名 拡声設備詳細図（改修前・後）	原図：A2

改修前

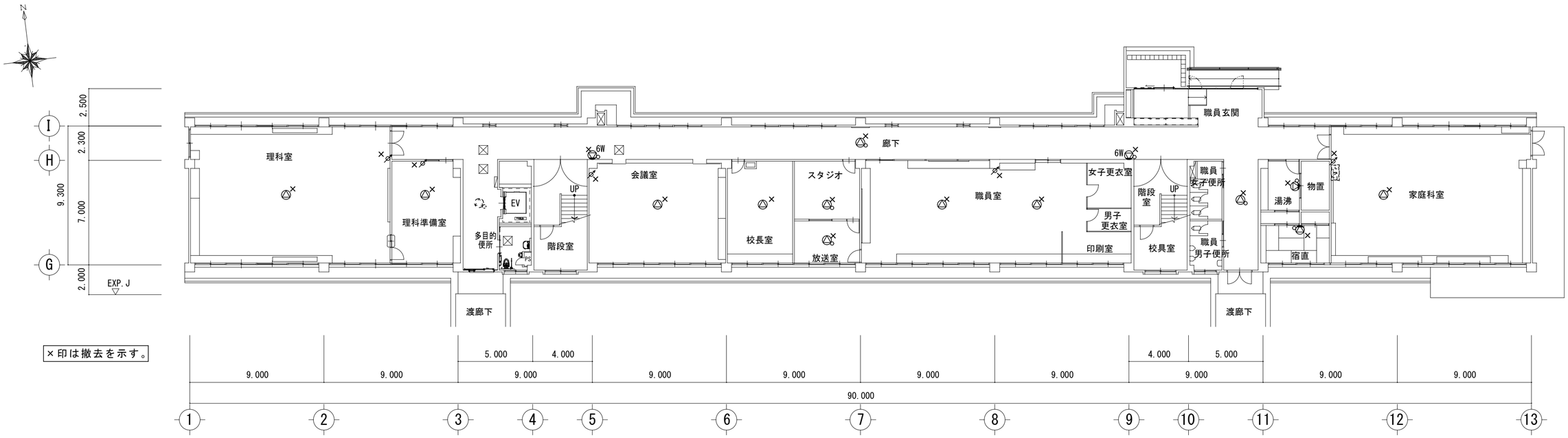

× 印は撤去を示す。

特別教室管理棟　1階平面図　S=1/200

改修後

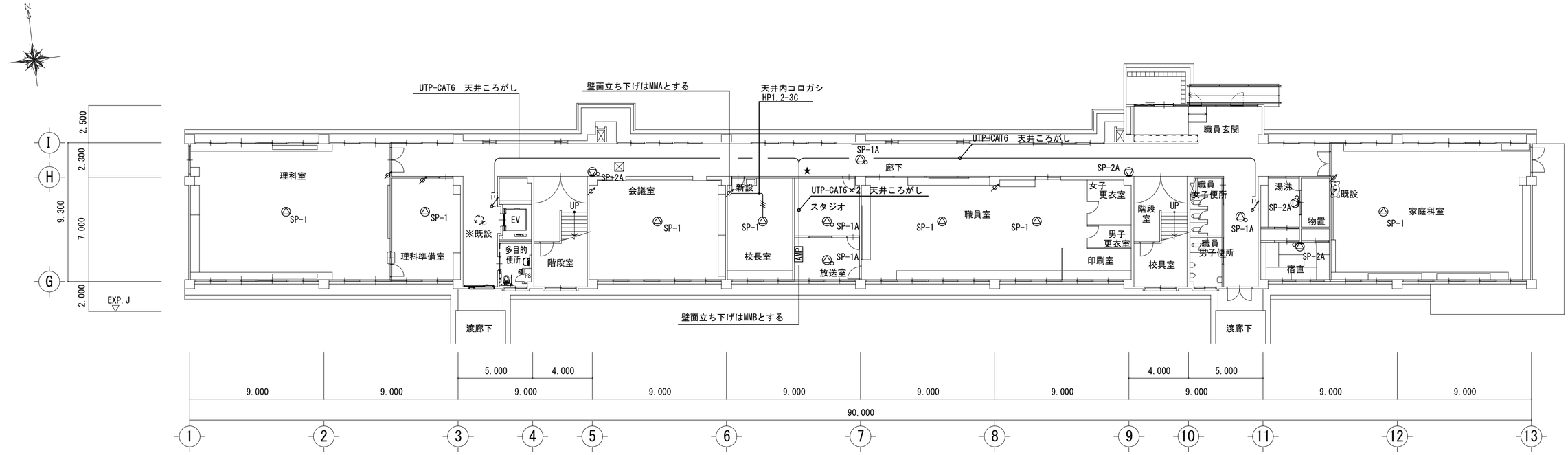

特別教室管理棟　1階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:1/200	図 面 名	特別教室管理棟　1階拡声設備図(改修前・後)	E-09 原図：A２

改修前

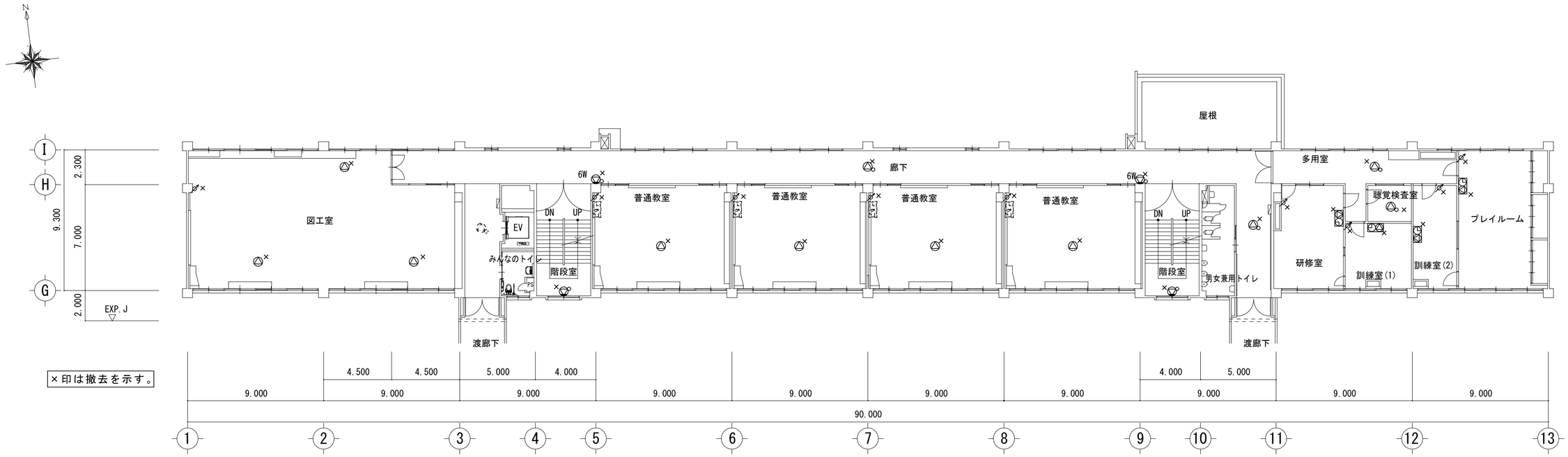

× 印は撤去を示す。

特別教室管理棟　２階平面図　S=1/200

改修後

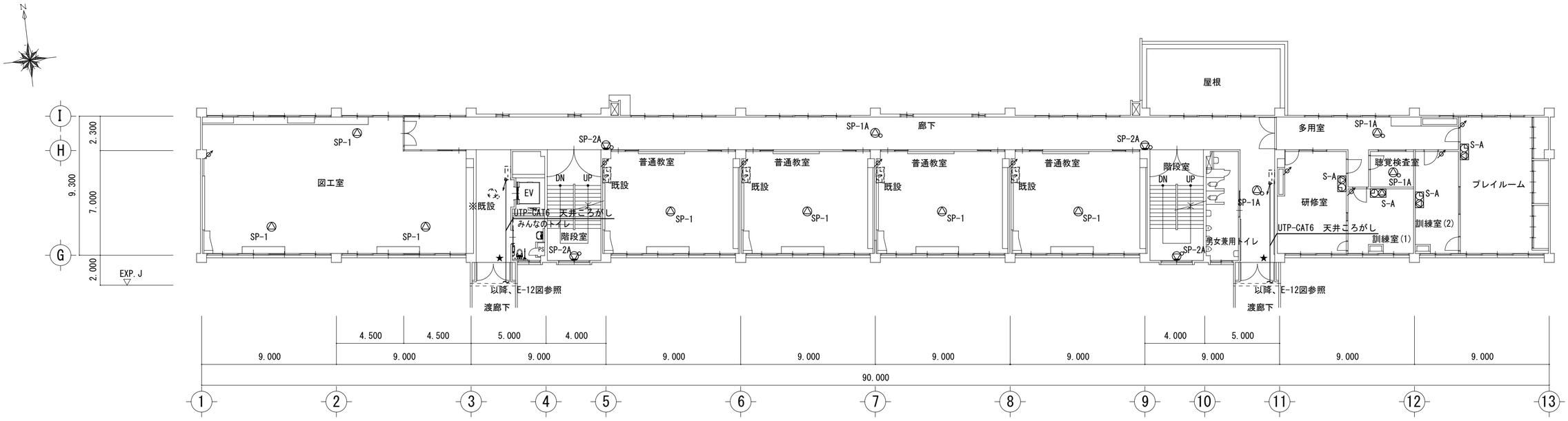

特別教室管理棟　２階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:1/200	図面名	特別教室管理棟　２階拡声設備図(改修前・後)	E-10 原図：Ａ２

改修前

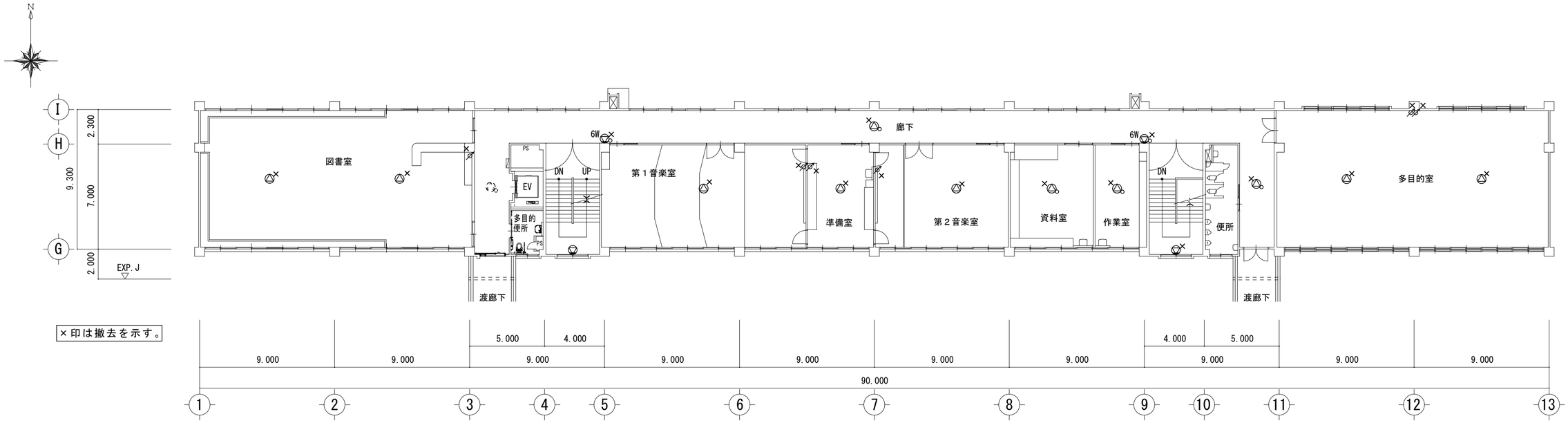

× 印は撤去を示す。

特別教室管理棟　３階平面図　S=1/200

改修後

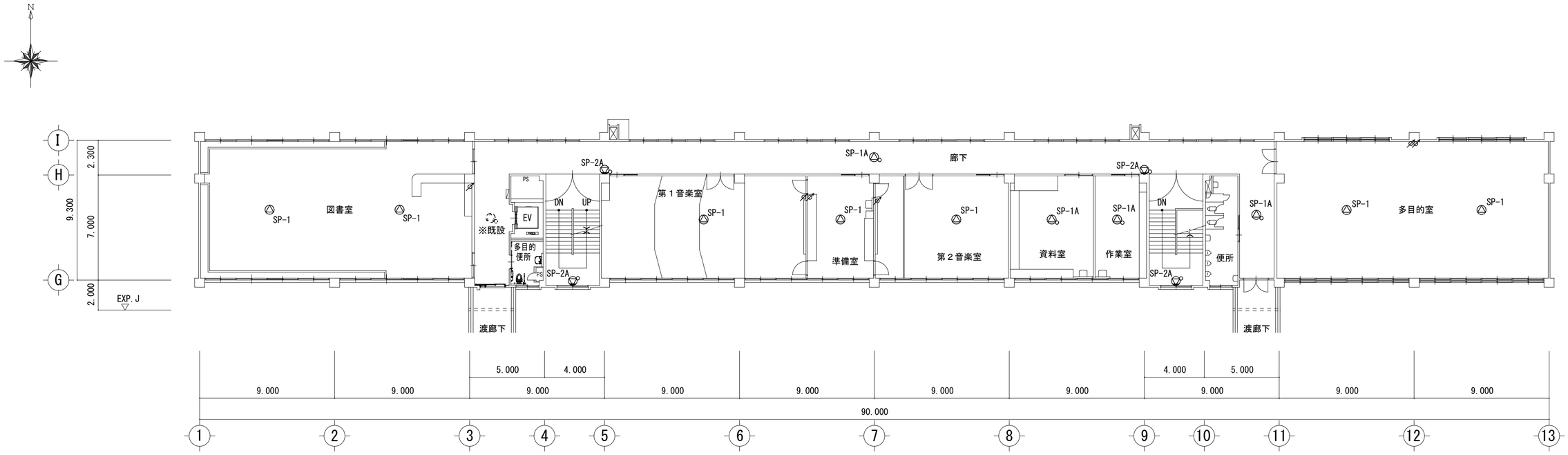

特別教室管理棟　３階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日 縮　尺 A2:1/200	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事 図 面 名 特別教管理室棟　３階拡声設備図(改修前・後)	図面番号 E-11 原図：Ａ２

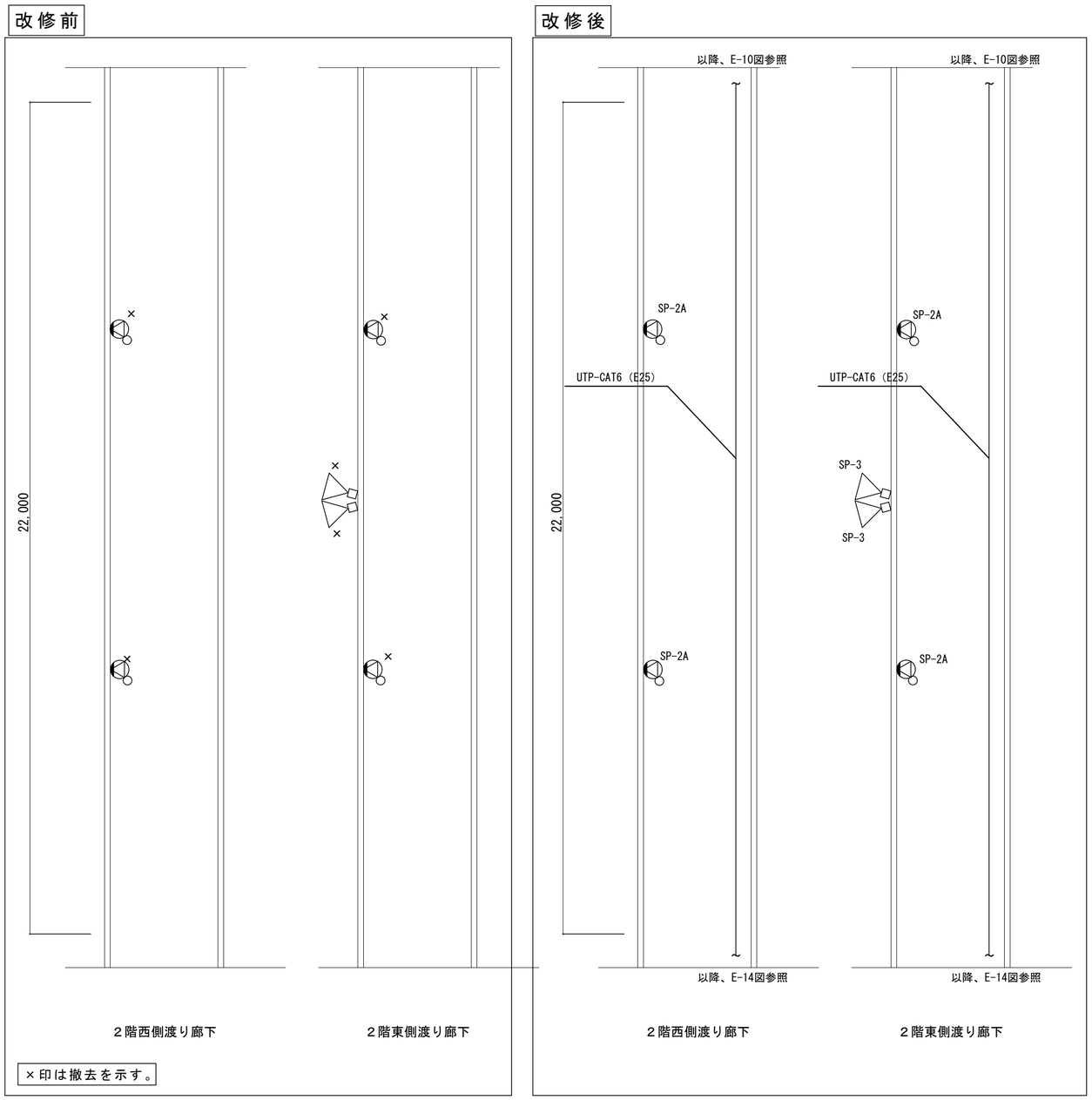

２階渡り廊下（西側・東側）平面図

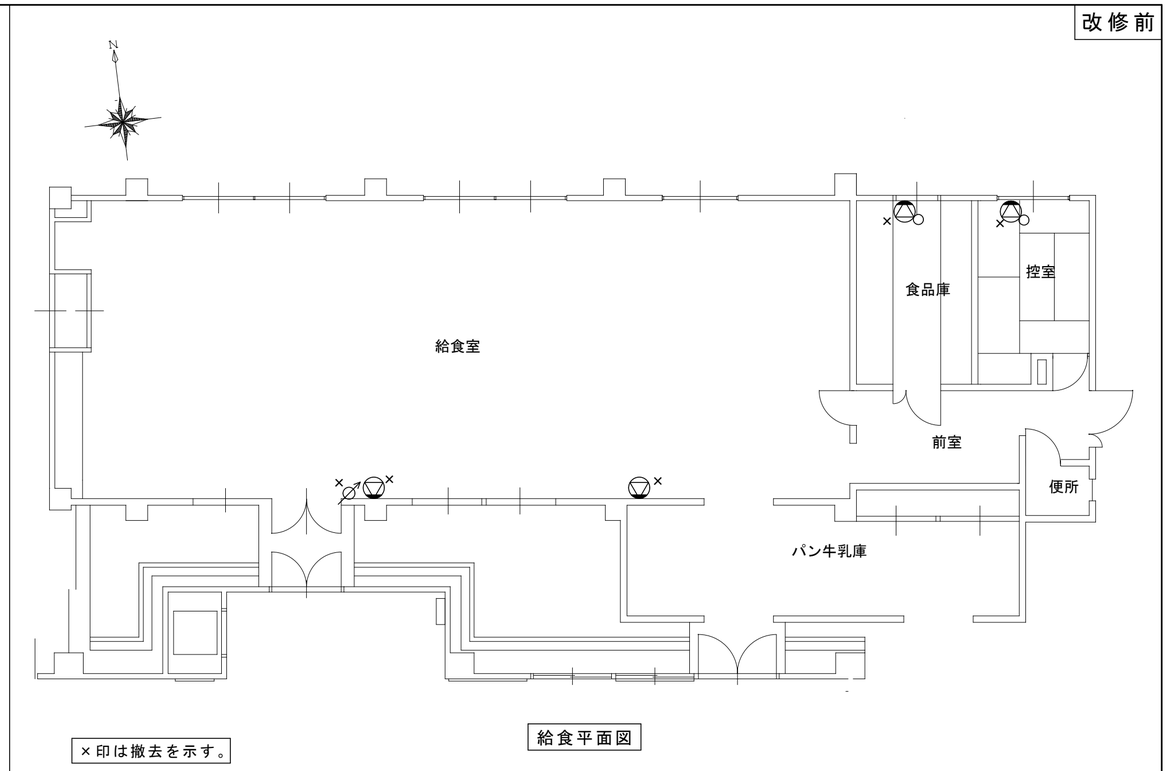

給食平面図

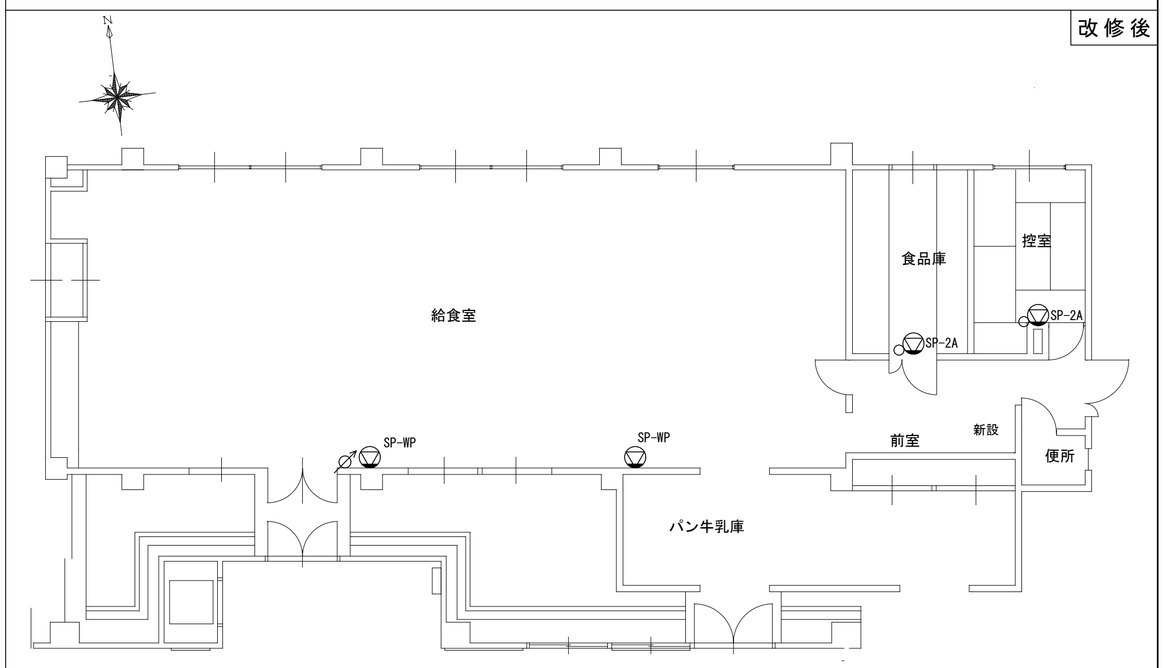

給食平面図

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:1/100	図面名 給食室　拡声設備図（改修前・後） ２階渡り廊下　拡声設備図（改修前・後）	E-12 原図：Ａ２

改修前

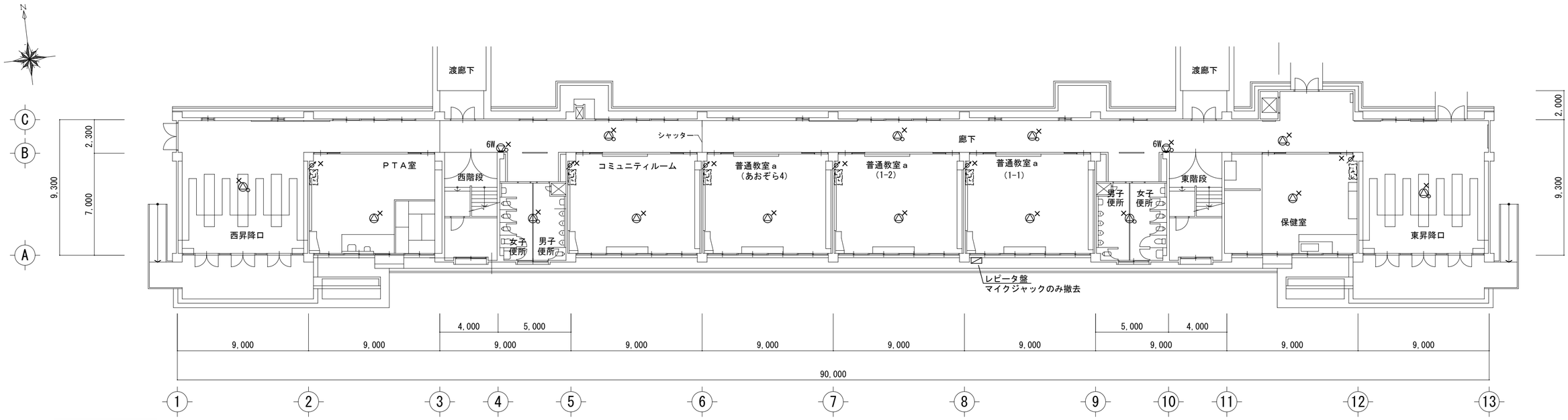

×印は撤去を示す。

普通教室棟　１階平面図　S=1/200

改修後

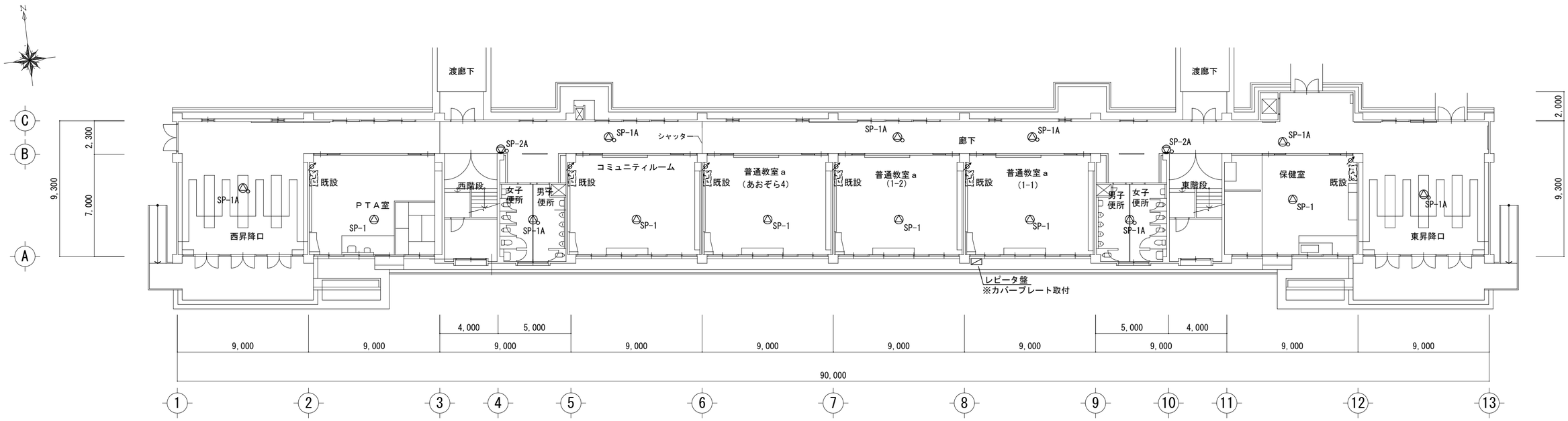

普通教室棟　１階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号
		縮　尺 A2:1/200	津市立修成小学校消防設備改修工事 図面名 普通教室棟　１階拡声設備図(改修前・後)	E-13 原図：Ａ２

改修前

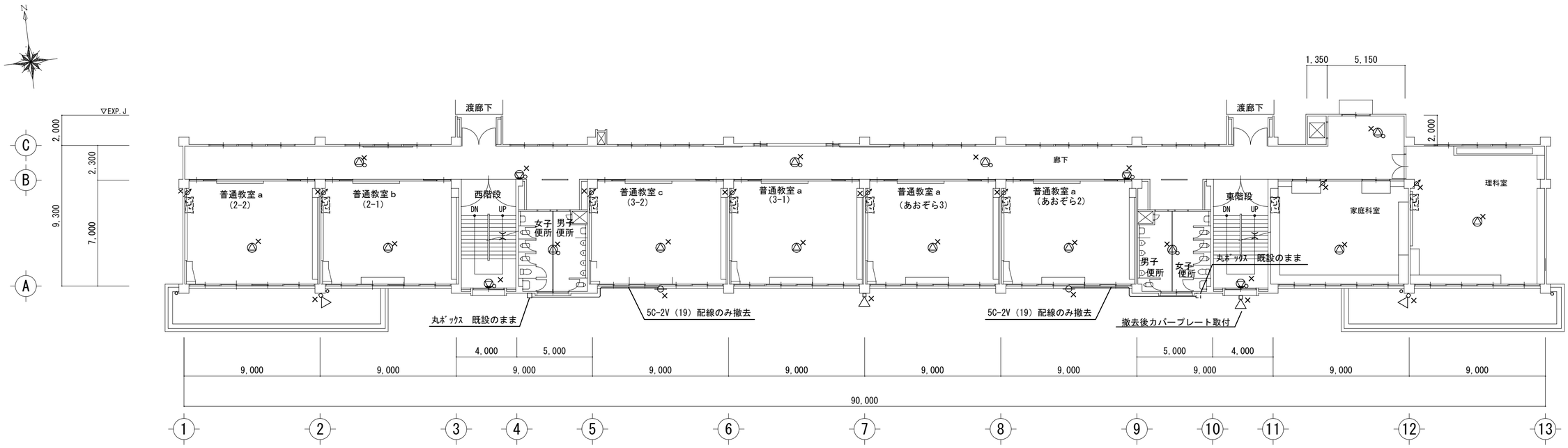

×印は撤去を示す。

普通教室棟　２階平面図　S=1/200

改修後

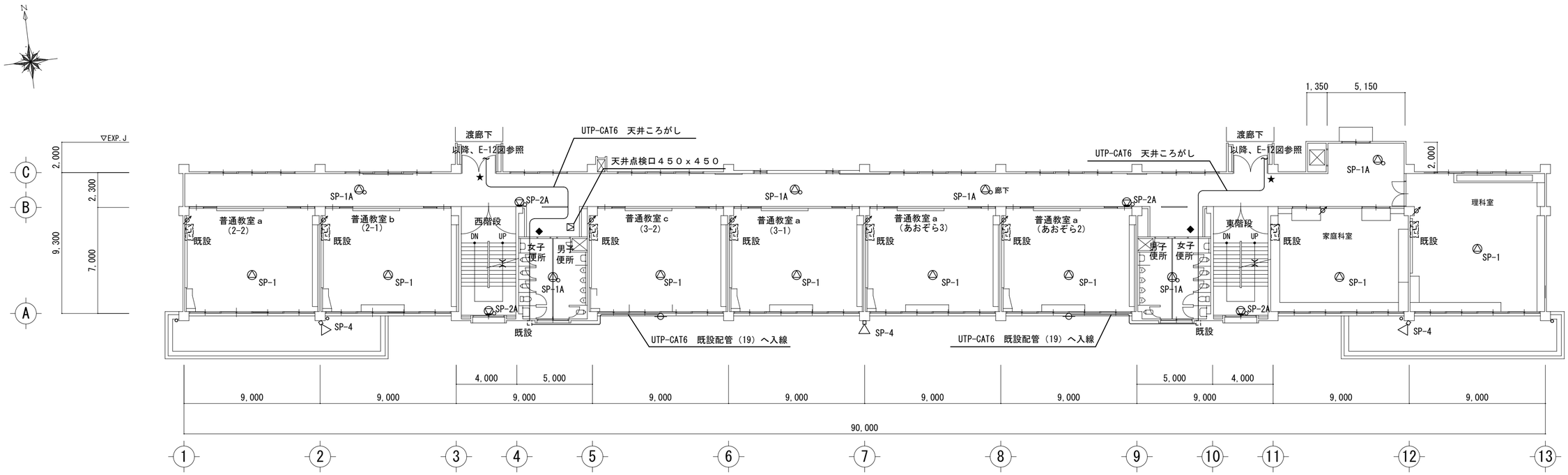

普通教室棟　２階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:1/200	図面名	普通教室棟　２階拡声設備図(改修前・後)	E-14 原図：Ａ２

改修前

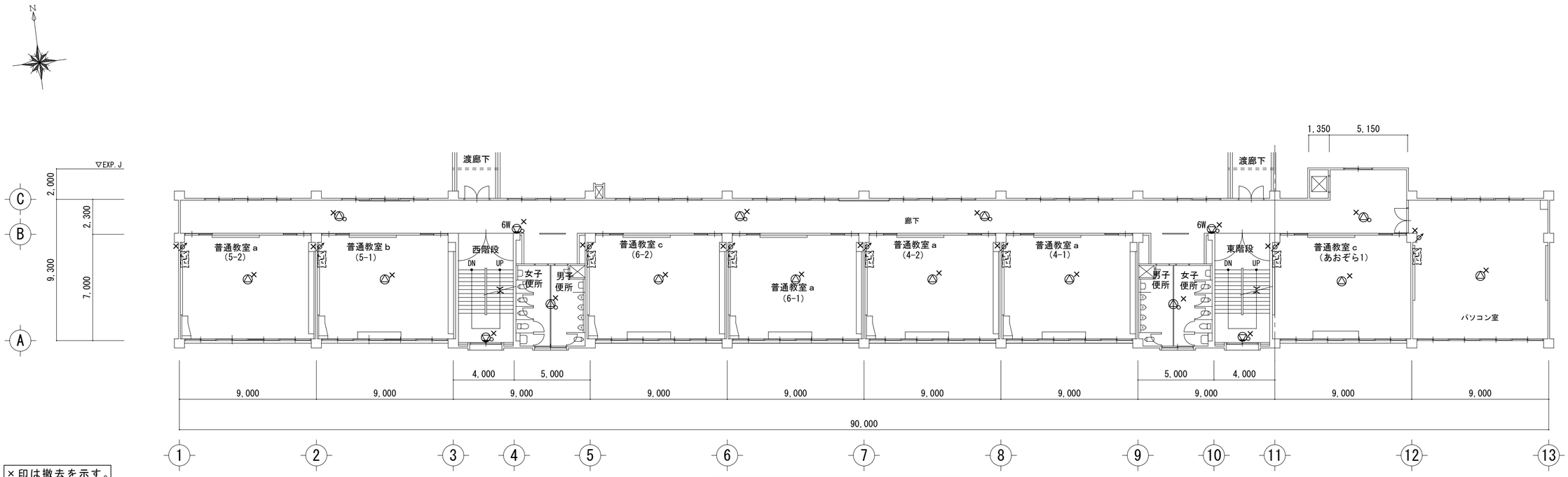

×印は撤去を示す。

普通教室棟　３階平面図　S=1/200

改修後

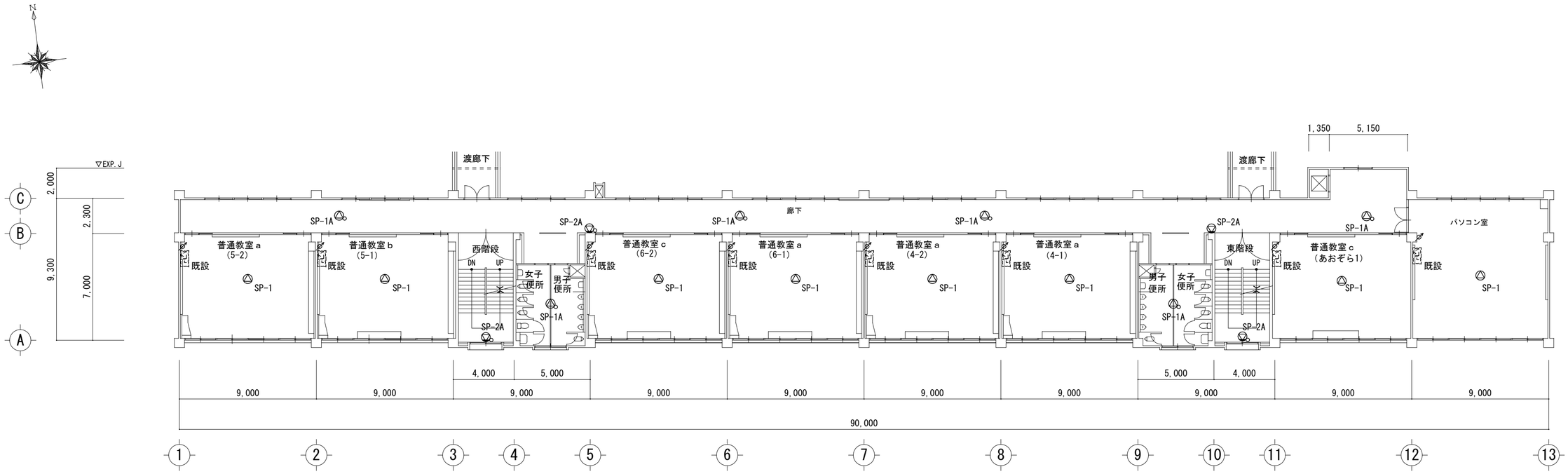

普通教室棟　３階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:1/200	図 面 名	普通教室棟　３階拡声設備図（改修前・後）	E-15 原図：Ａ２

改修前

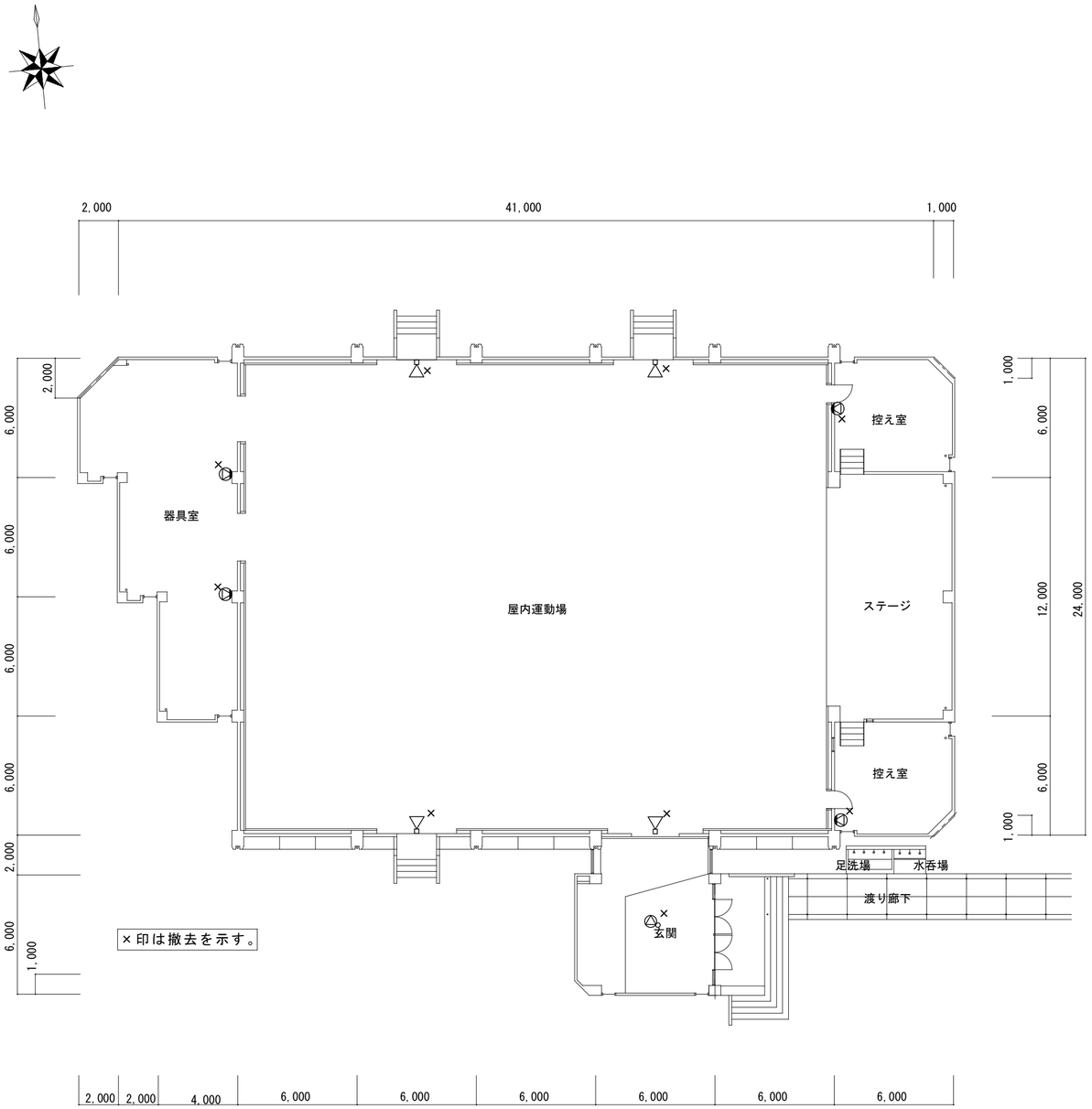

屋内運動場　１階平面図　S=1/200

改修後

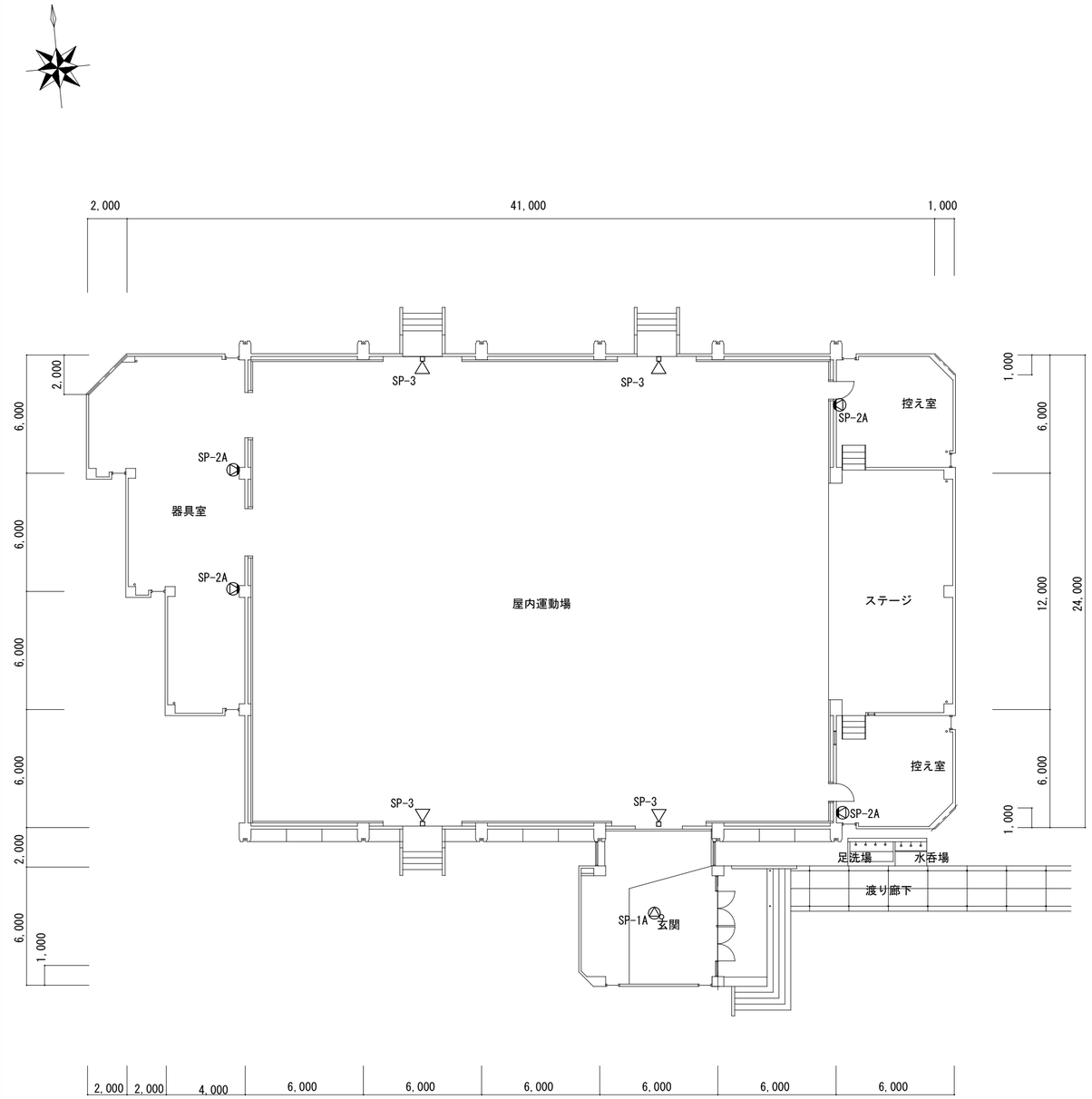

屋内運動場　１階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称　津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号 E-16
		縮　尺 A2:1/200	図 面 名　屋内運動場　１階拡声設備図(改修前・後)	原図：Ａ２

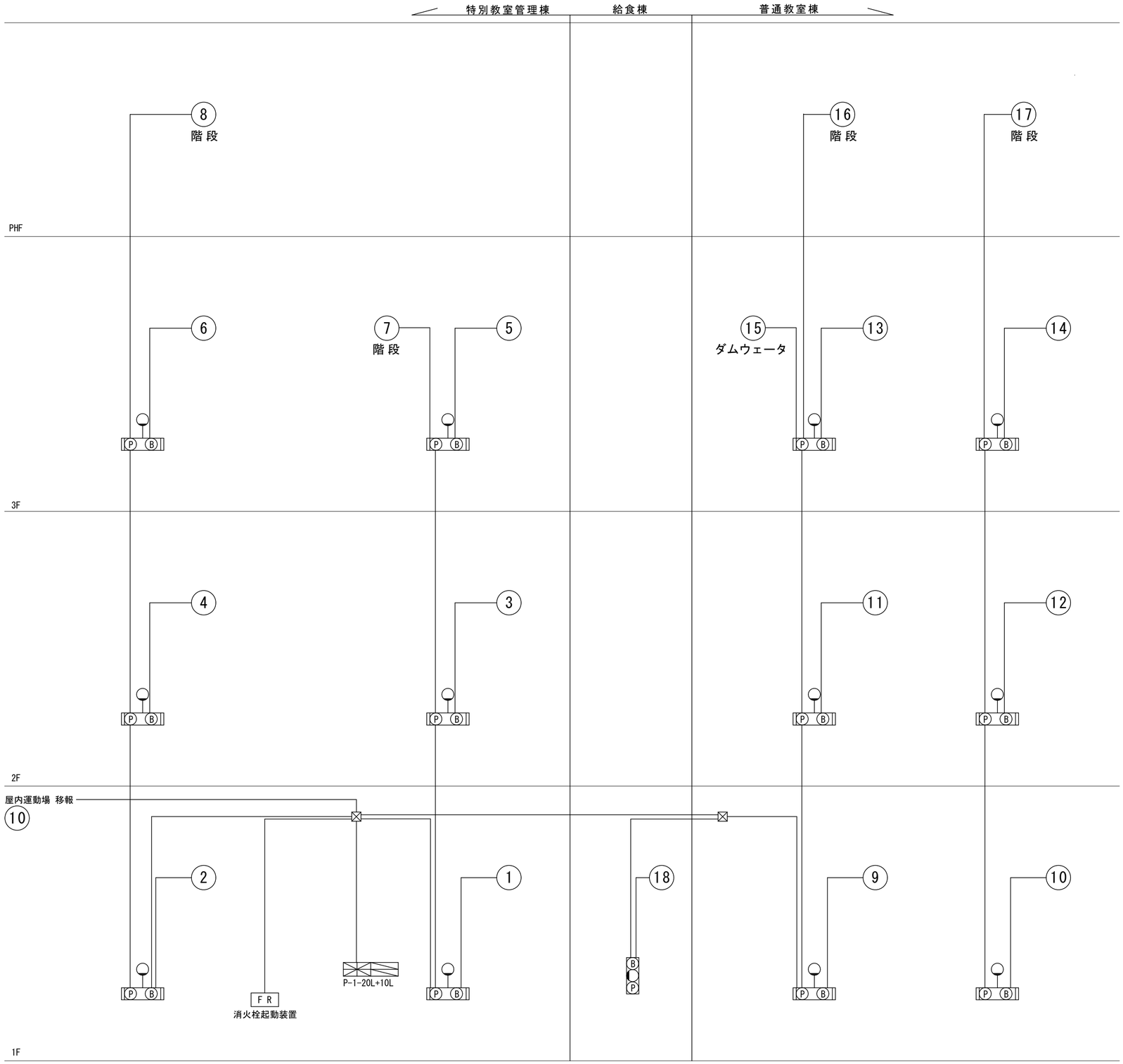

凡例表

記号	名称	備考
	複合受信機　P型１級 20窓+10窓	壁掛型
(P)	消火栓組込	
P B	総合盤	
(P)	P型1級発信機	
	表示灯	
(B)	ベ　ル	
S	煙感知器　２種	
	差動式スポット型感知器　２種	
	定温式スポット型感知器　１種防水	
(S)	煙感知器　3種	
(ER)	自動閉鎖装置	防火戸
Ω	終端抵抗器	
⊠	中継ボックス	
	立ち上がり、立ち下がり	
(NO)	警戒区域番号	

Ｐ型１級３０窓　受信機警　戒区域一覧表

番号	名称	番号	名称
1	北棟 １階　東	16	南棟　東階段
2	北棟 １階　西	17	南棟　西階段
3	北棟 ２階　東	18	給食室
4	北棟 ２階　西	19	屋内運動場(移報回路)
5	北棟 ３階　東	20	北棟 ＥＬＶ
6	北棟 ３階　西	21	北棟 １階　防火戸
7	北棟　東階段	22	北棟 ２階　東　防火戸
8	北棟　西階段	23	北棟 ２階　西　防火戸
9	南棟 １階　東	24	北棟 ３階　防火戸
10	南棟 １階　西	25	南棟 １階　防火戸
11	南棟 ２階　東	26	南棟 ２階　東　防火戸
12	南棟 ２階　西	27	南棟 ２階　西　防火戸
13	南棟 ３階　東	28	南棟 ３階　防火戸
14	南棟 ３階　西	29	予　備　防火戸
15	南棟 ダムウェータ	30	予　備　防火戸

自動火災報知設備系統図

表示灯は、消火ポンプ起動時はフリッカーすること。
表示灯の電源は、屋内消火栓ポンプより供給すること。

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮尺 A2:N/S	図面名	自動火災報知設備図系統図(改修後)	E-17 原図：Ａ２

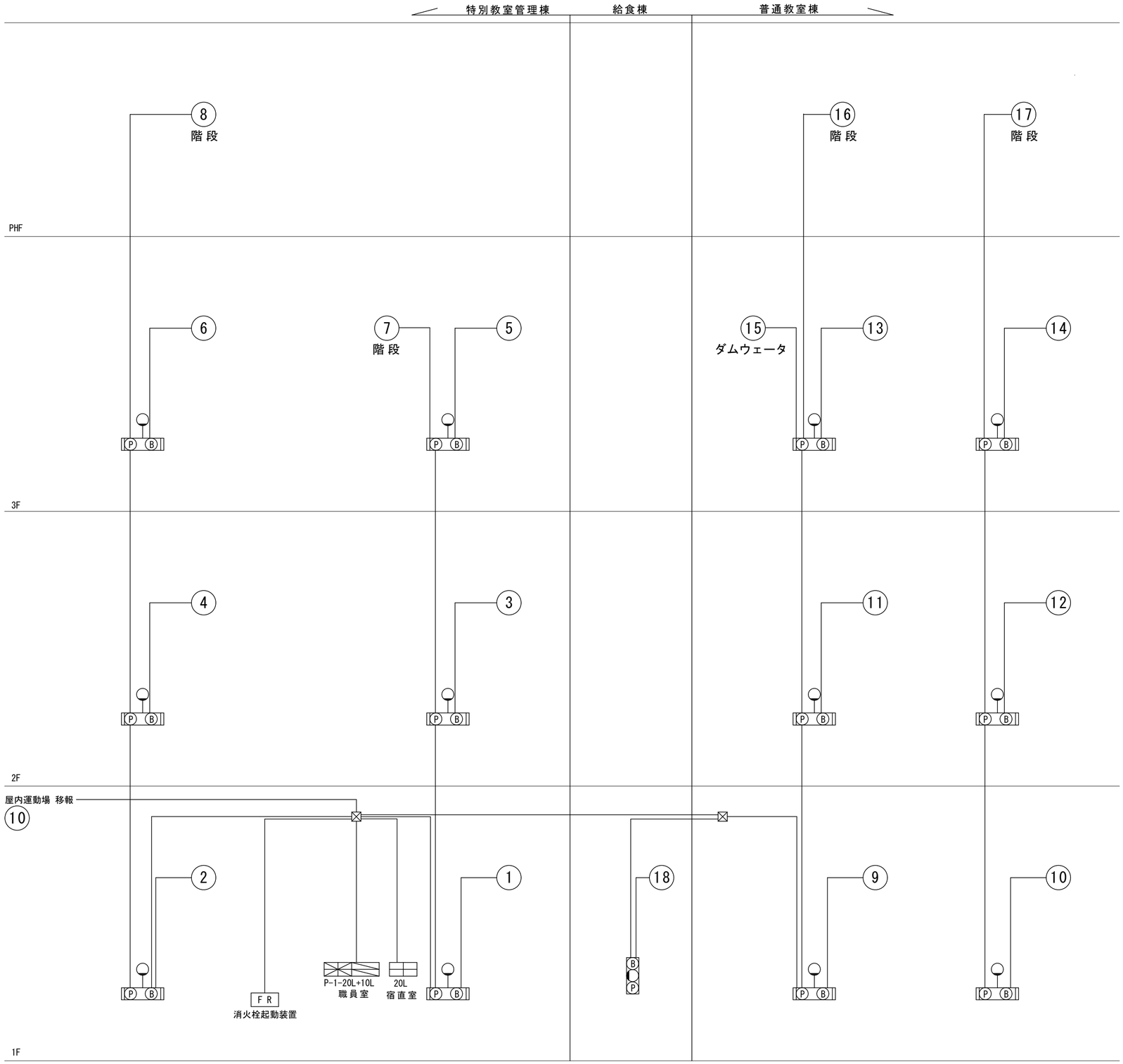

凡例表

記号	名称	備考
	複合受信機　P型１級 20窓+10窓	
	消火栓組込	
	総合盤	
	P型1級発信機	
	表示灯	
	ベ　ル	
	煙感知器　２種	
	差動式スポット型感知器　２種	
	定温式スポット型感知器　１種防水	
	煙感知器　3種	
	自動閉鎖装置	防火戸
	終端抵抗器	
	中継ボックス	
	立ち上がり、立ち下がり	
	警戒区域番号	

P型１級３０窓　受信機警　戒区域一覧表

番号	名称	番号	名称
1	北棟 １階　東	16	南棟　東階段
2	北棟 １階　西	17	南棟　西階段
3	北棟 ２階　東	18	給食棟
4	北棟 ２階　西	19	体育館(移報回路)
5	北棟 ３階　東	20	北棟 ＥＬＶ
6	北棟 ３階　西	21	北棟 １階　防火戸
7	北棟　東階段	22	北棟 ２階　東　防火戸
8	北棟　西階段	23	北棟 ２階　西　防火戸
9	南棟 １階　東	24	北棟 ３階　防火戸
10	南棟 １階　西	25	南棟 １階　防火戸
11	南棟 ２階　東	26	南棟 ２階　東　防火戸
12	南棟 ２階　西	27	南棟 ２階　西　防火戸
13	南棟 ３階　東	28	南棟 ３階　防火戸
14	南棟 ３階　西	29	予　備　防火戸
15	南棟 ダムウェータ	30	予　備　防火戸

自動火災報知設備系統図

表示灯は、消火ポンプ起動時はフリッカーすること。
表示灯の電源は、屋内消火栓ポンプより供給すること。

特記事項		年月日	工事名称	図面番号
	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	縮尺 A2:N/S	津市立修成小学校消防設備改修工事 図面名 自動火災報知設備図系統図(改修前)	E-18 原図：A２

改修前

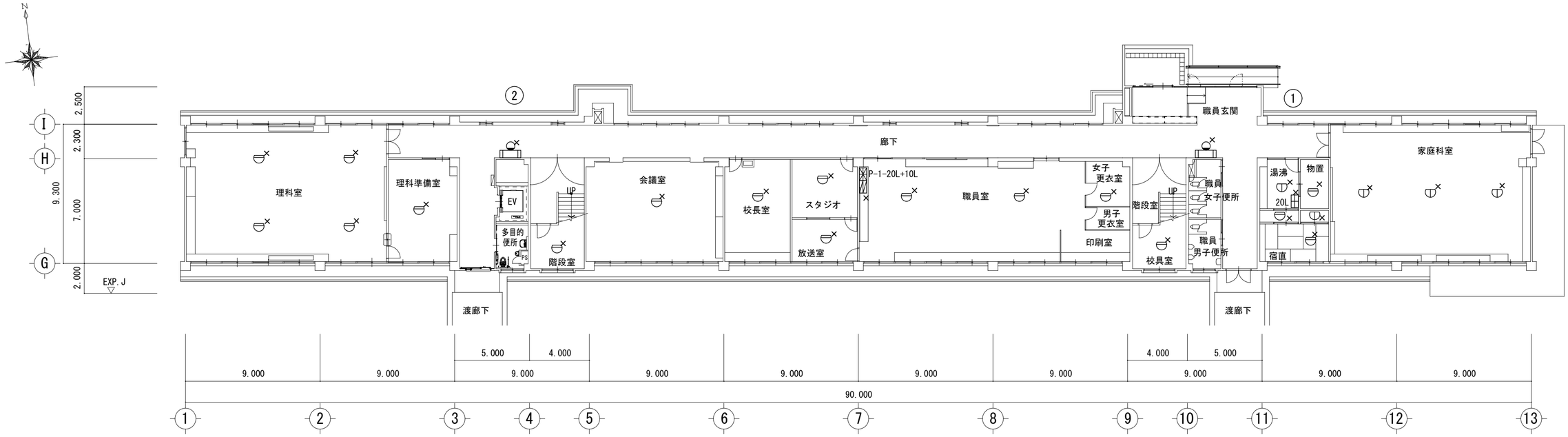

×印は撤去を示す。

特別教室管理棟　1階平面図　S=1/200

改修後

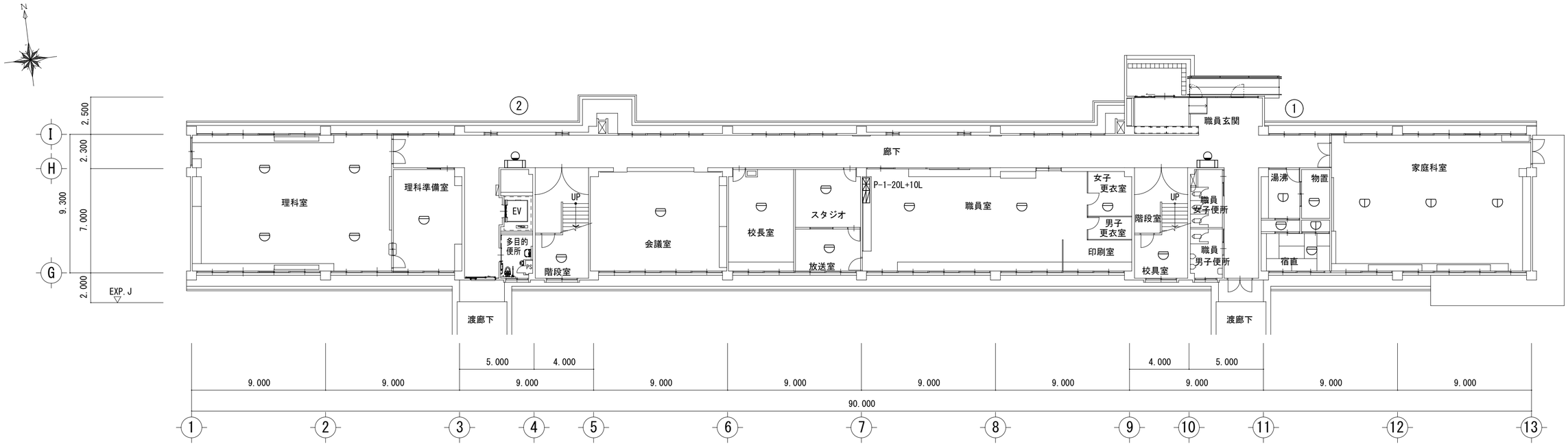

特別教室管理棟　1階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮尺 A2:1/200	図面名 特別教室管理棟　1階自動火災報知設備図(改修前・後)	E-19 原図：A2

改修前

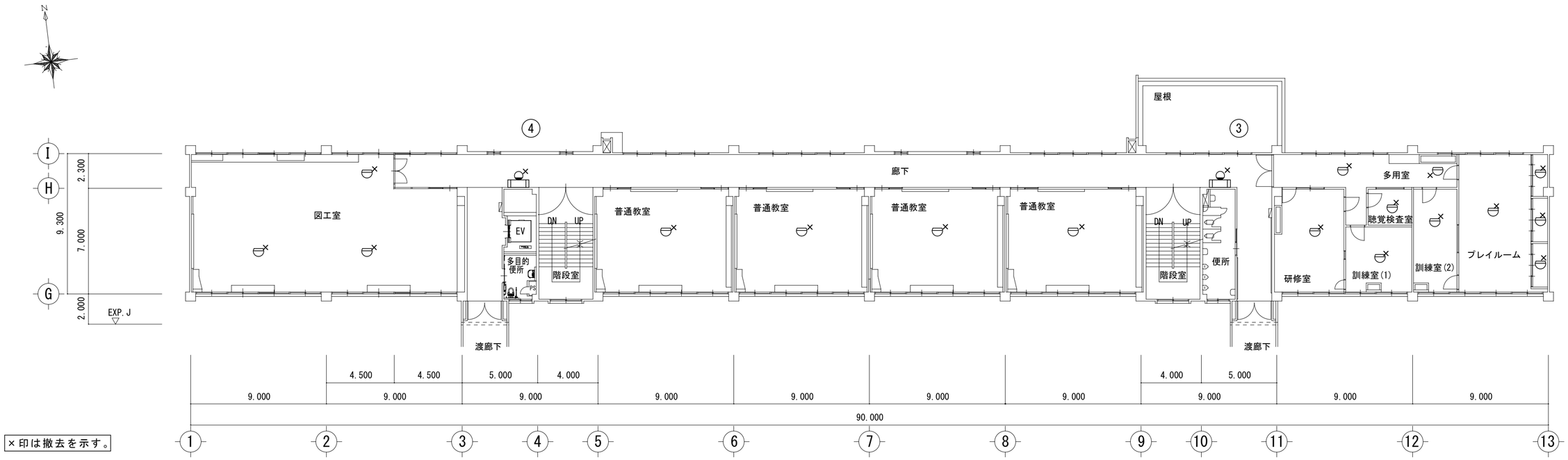

×印は撤去を示す。

特別教室管理棟　２階平面図　S=1/200

改修後

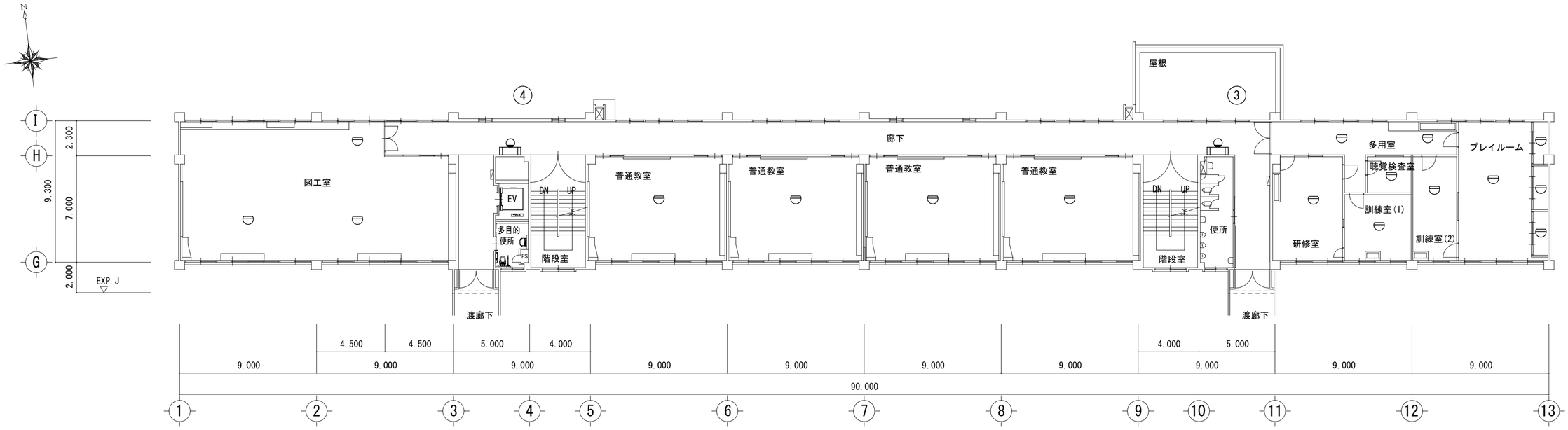

特別教室管理棟　２階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:1/200	図 面 名	特別教室管理棟　２階自動火災報知設備図(改修前・後)	E-20 原図：Ａ２

改修前

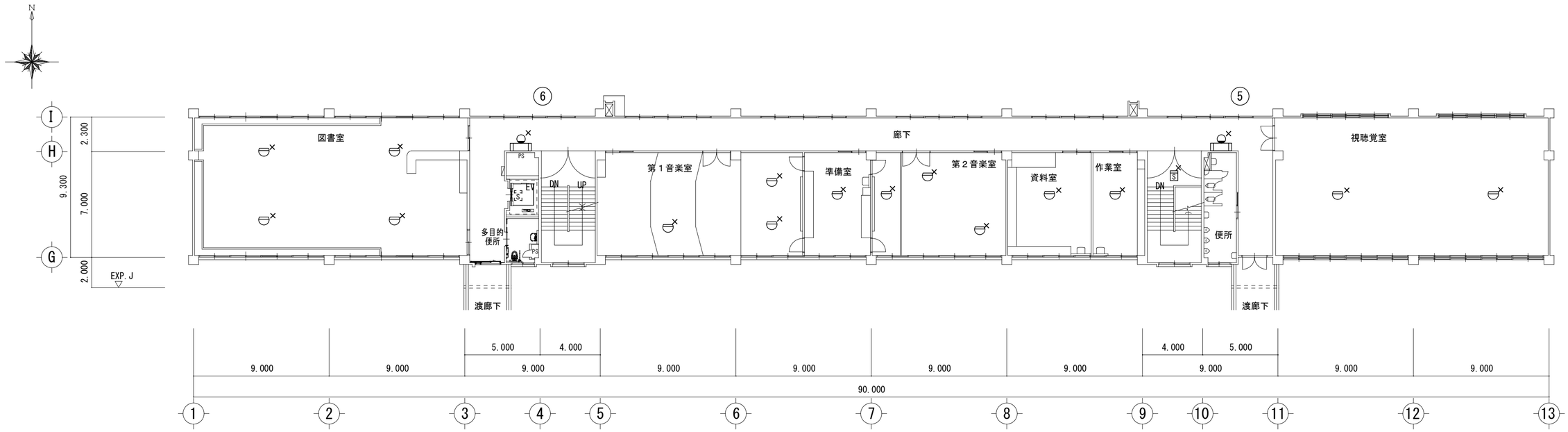

× 印は撤去を示す。

特別教室管理棟　３階平面図　S=1/200

改修後

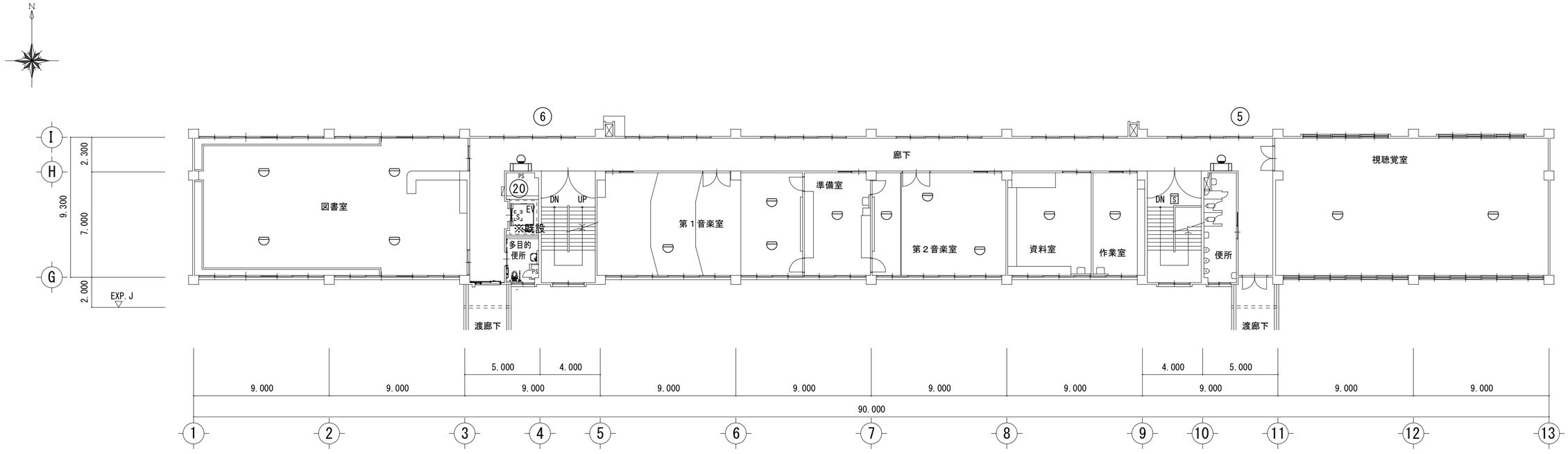

特別教室管理棟　３階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:1/200	図 面 名	特別教室管理棟　３階自動火災報知設備図(改修前・後)	E-21 原図：Ａ２

改修前

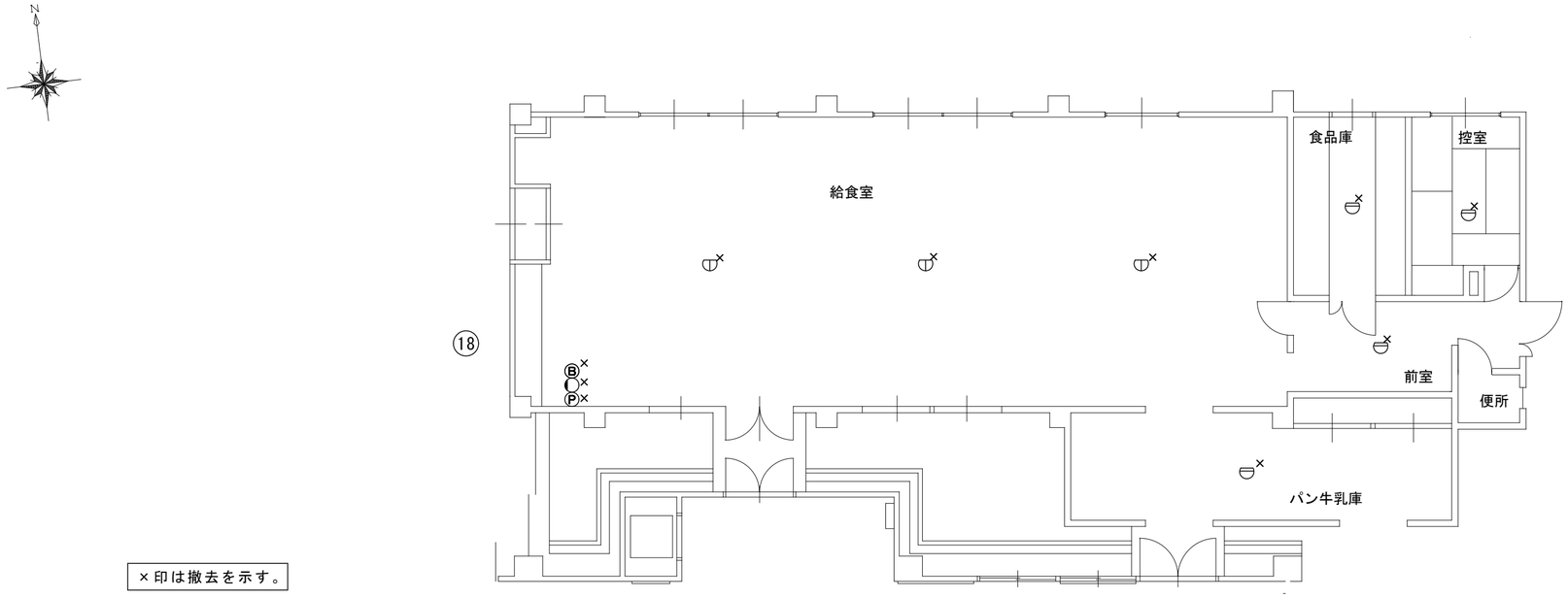

× 印は撤去を示す。

給食室平面図

改修後

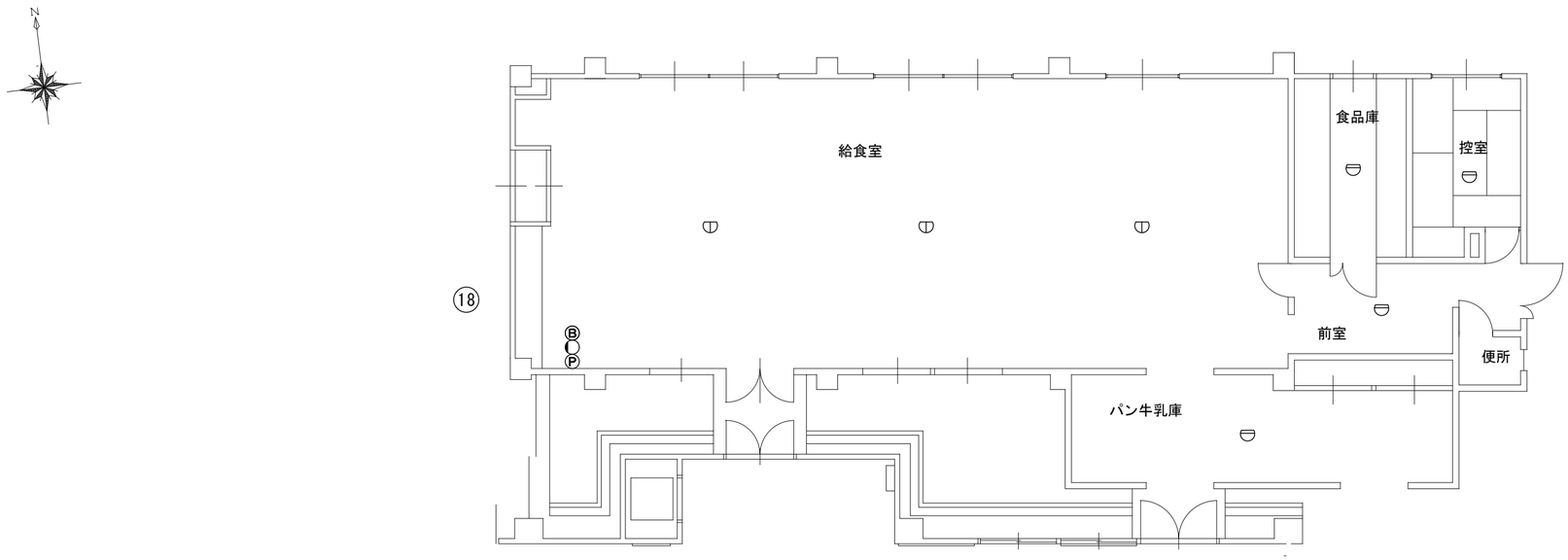

給食室平面図

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮尺 A2:1/100	図面名 給食室 自動火災報知設備図(改修前・後)	E-22 原図：A2

改修前

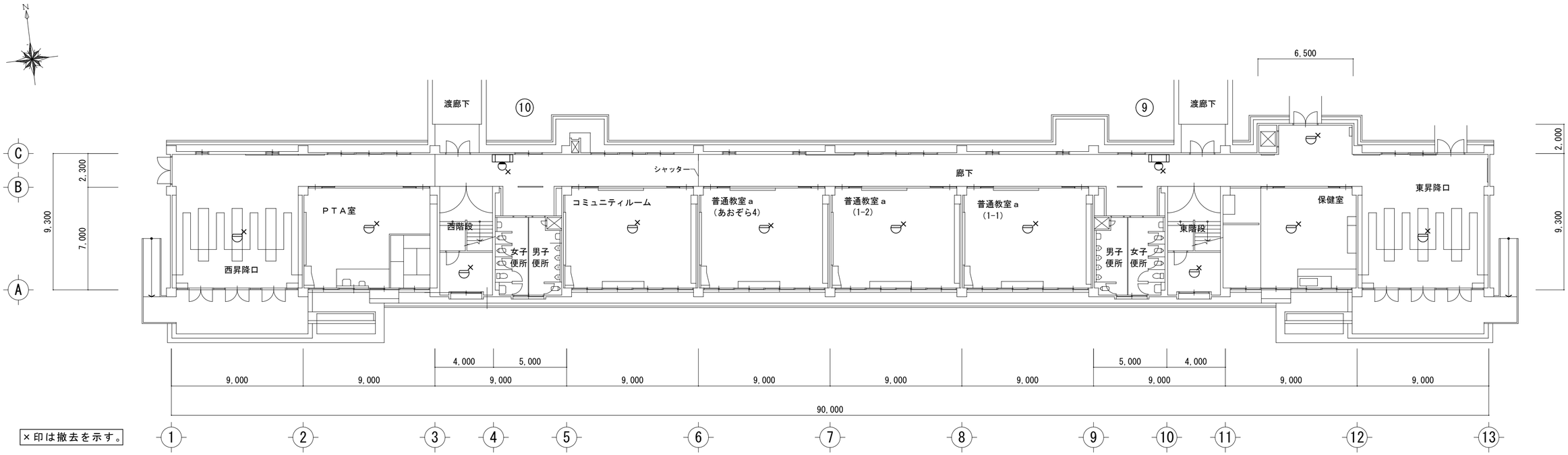

×印は撤去を示す。

普通教室棟　1階平面図　S=1/200

改修後

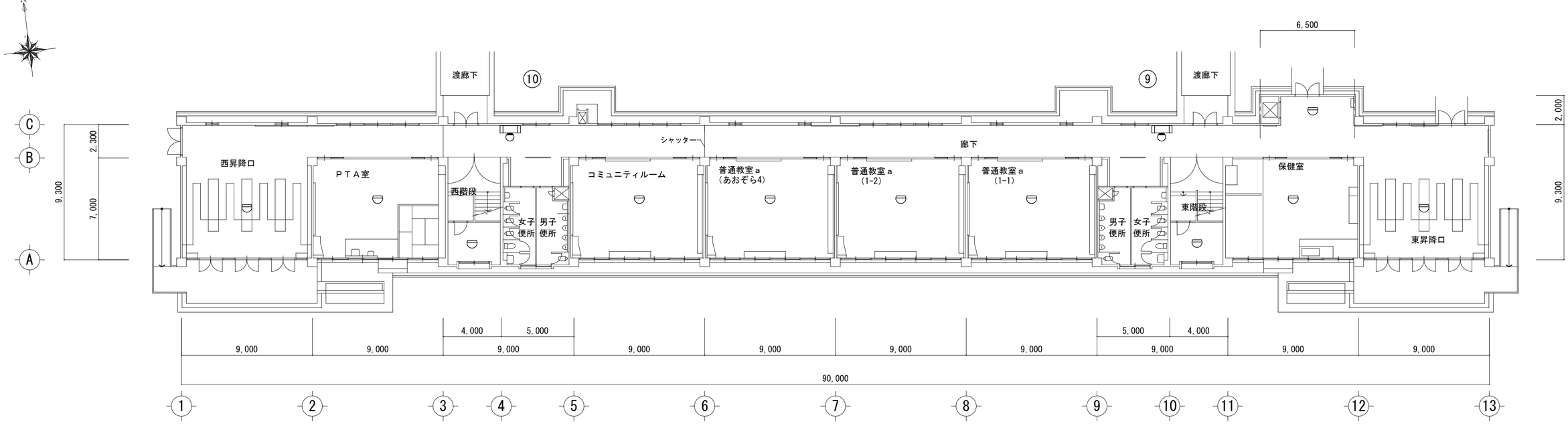

普通教室棟　1階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日 縮尺 A2:1/200	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事 図面名 普通教室棟　1階自動火災報知設備図(改修前・後)	図面番号 E-23 原図：A2

改修前

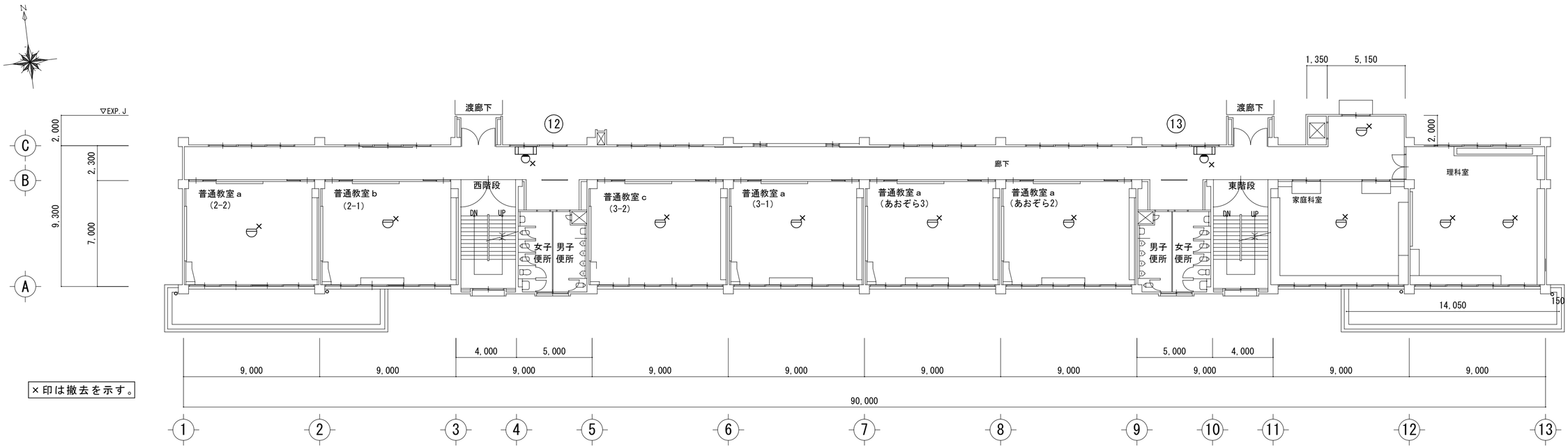

×印は撤去を示す。

普通教室棟　２階平面図　S=1/200

改修後

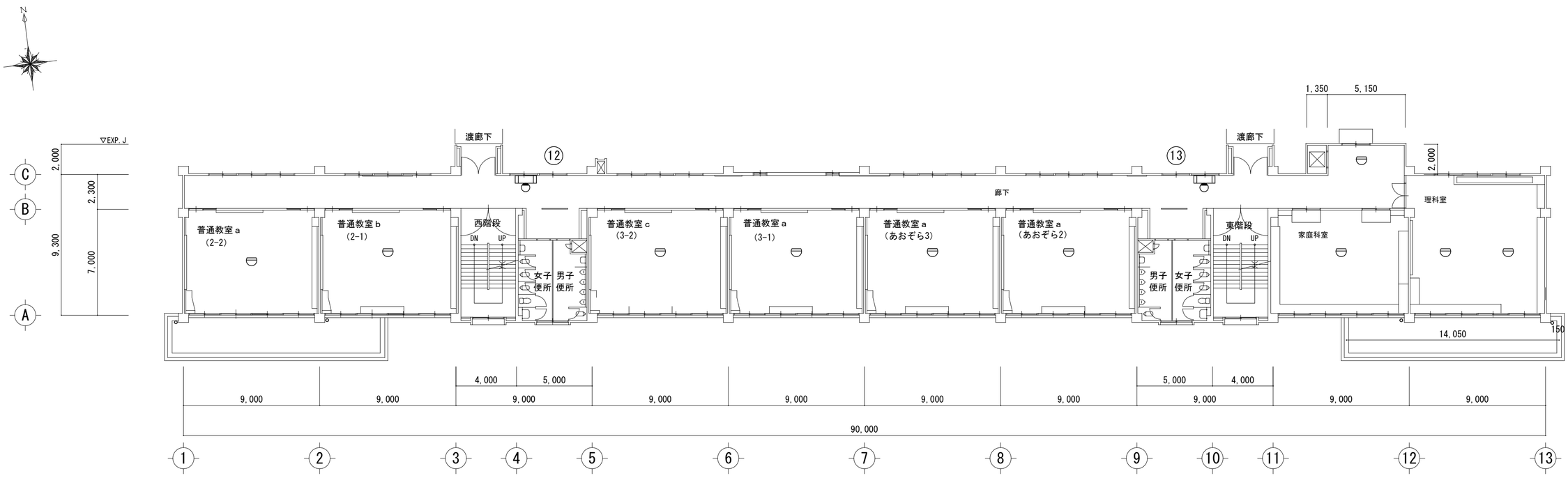

普通教室棟　２階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮　尺 A2:1/200	図 面 名	普通教室棟　２階自動火災報知設備図(改修前・後)	E-24 原図：Ａ２

改修前

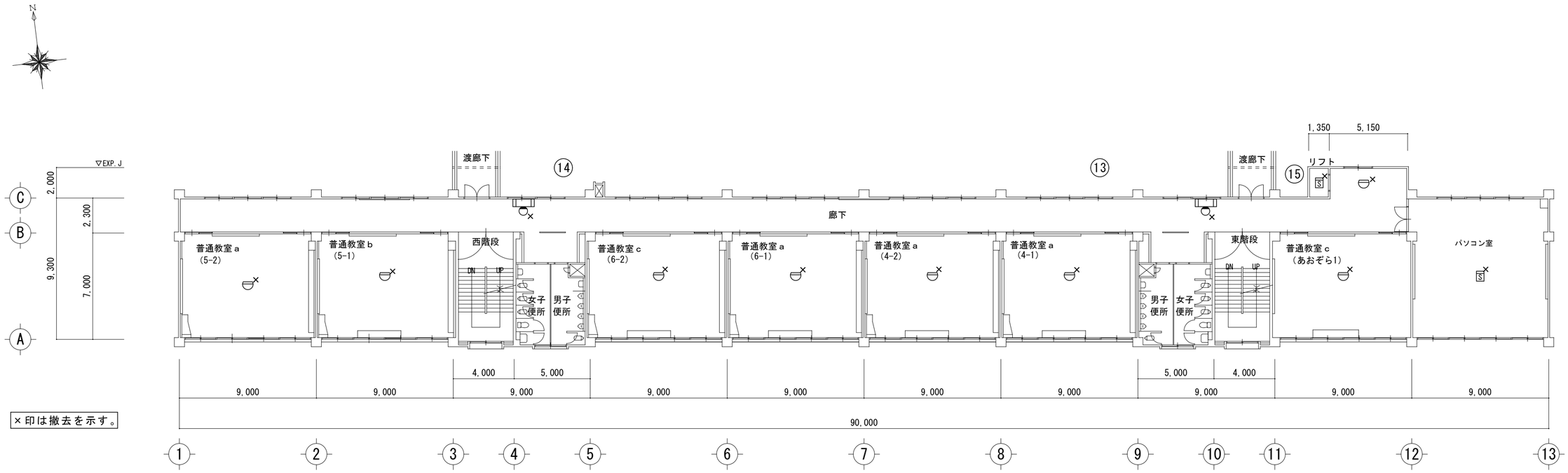

×印は撤去を示す。

普通教室棟　３階平面図　S=1/200

改修後

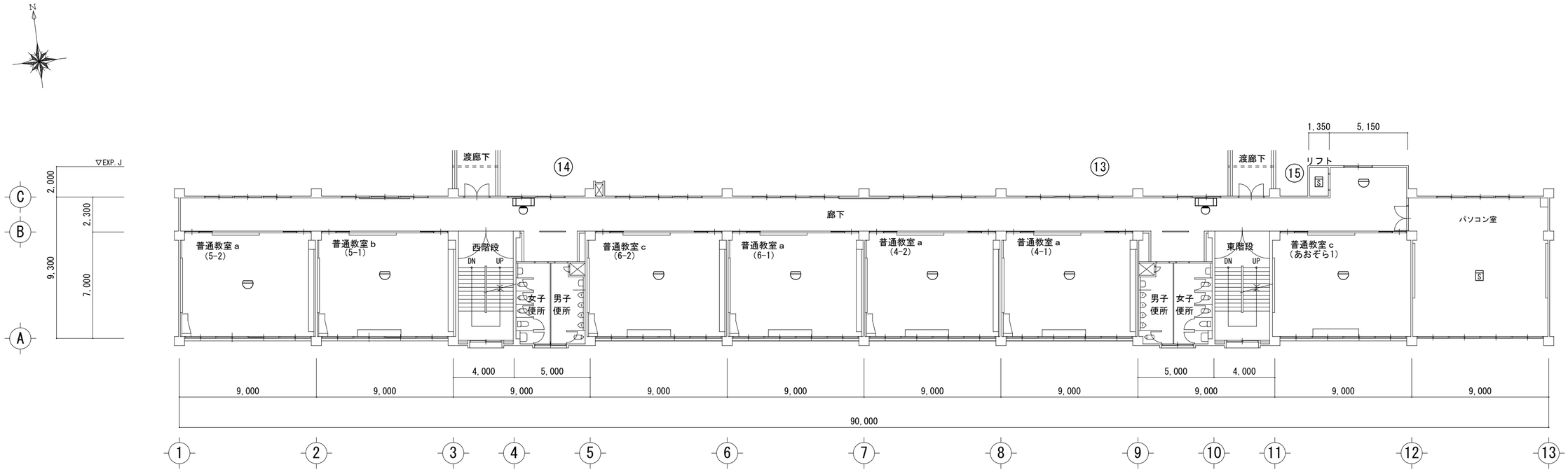

普通教室棟　３階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮尺 A2:1/200	図面名 普通教室棟　３階自動火災報知設備図(改修前・後)	E-25 原図：A２

改修前

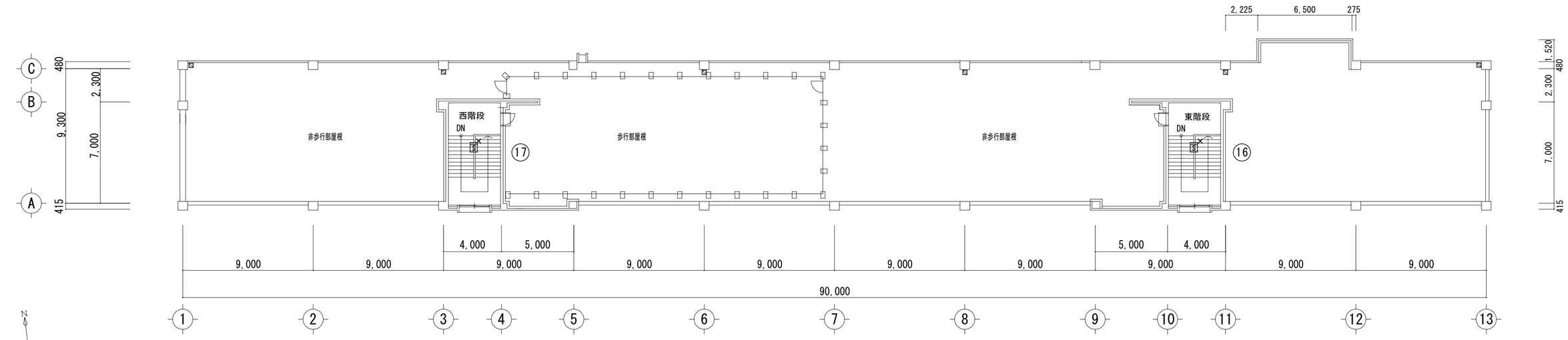

印は撤去を示す。

普通教室棟　R階平面図　S=1/200

改修後

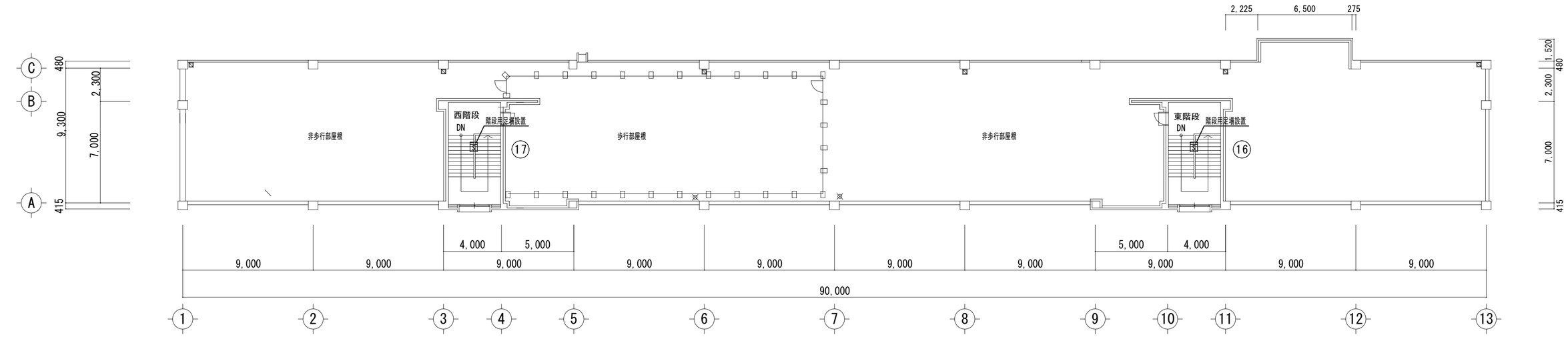

普通教室棟　R階平面図　S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮尺 A2:1/200	図面名 普通教室棟　R階自動火災報知設備図(改修前・後)	E-26 原図：A2

改修前

P型１級１０窓
受信機警戒区域一覧表

番号	名　　称
1	舞台下
2	器具室
3	競技場北
4	競技場南
5	ステージ
6	予　備
7	予　備
8	予　備
9	予　備
10	予　備

改修前

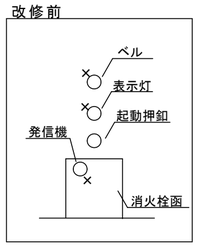

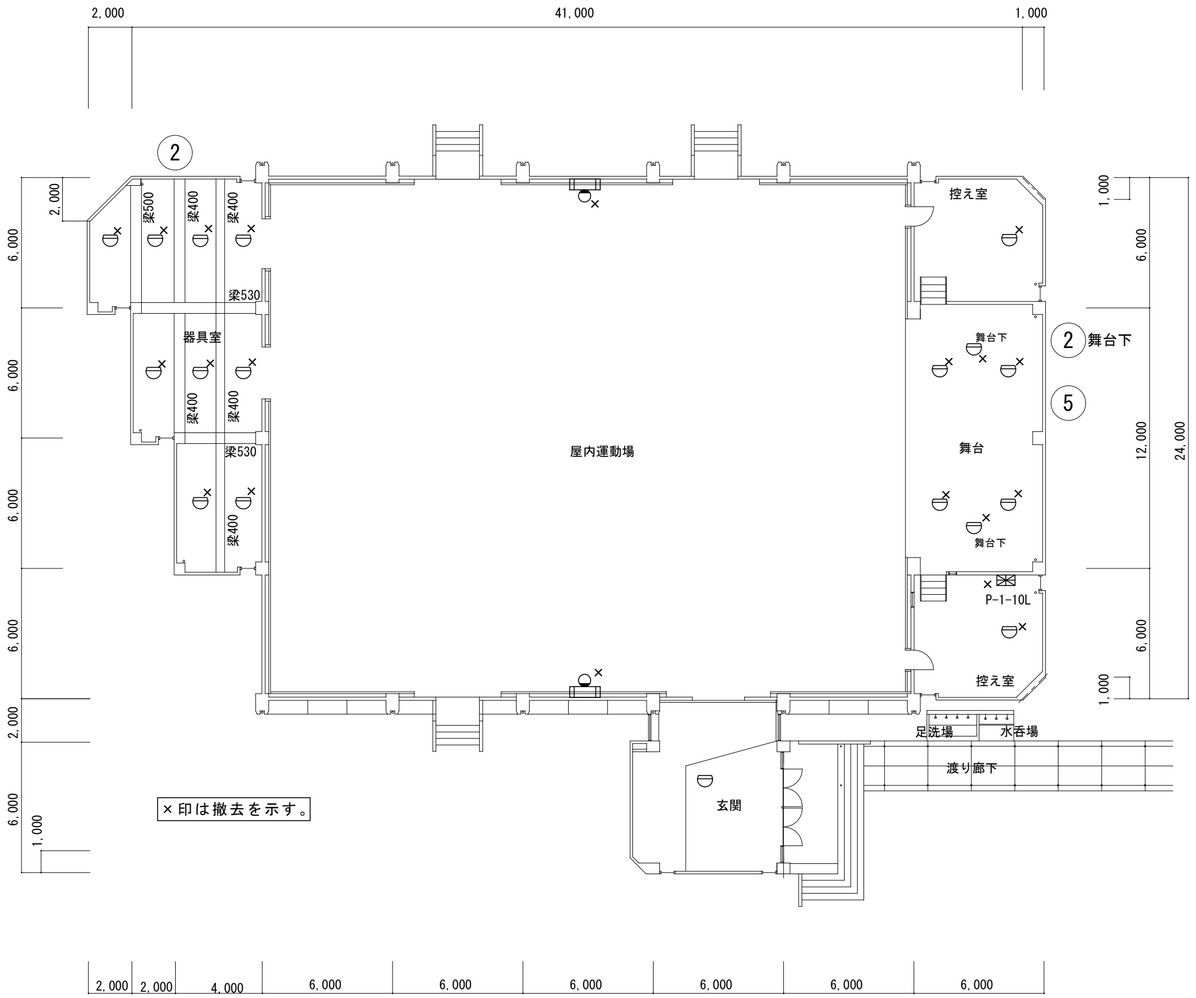

屋内運動場　１階平面図　S=1/200

改修後

P型１級５窓
受信機警戒区域一覧表

番号	名　　称
1	舞台下
2	器具室
3	競技場北
4	競技場南
5	ステージ

改修後

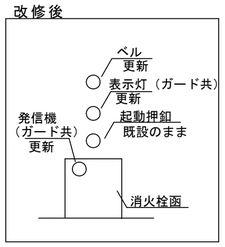

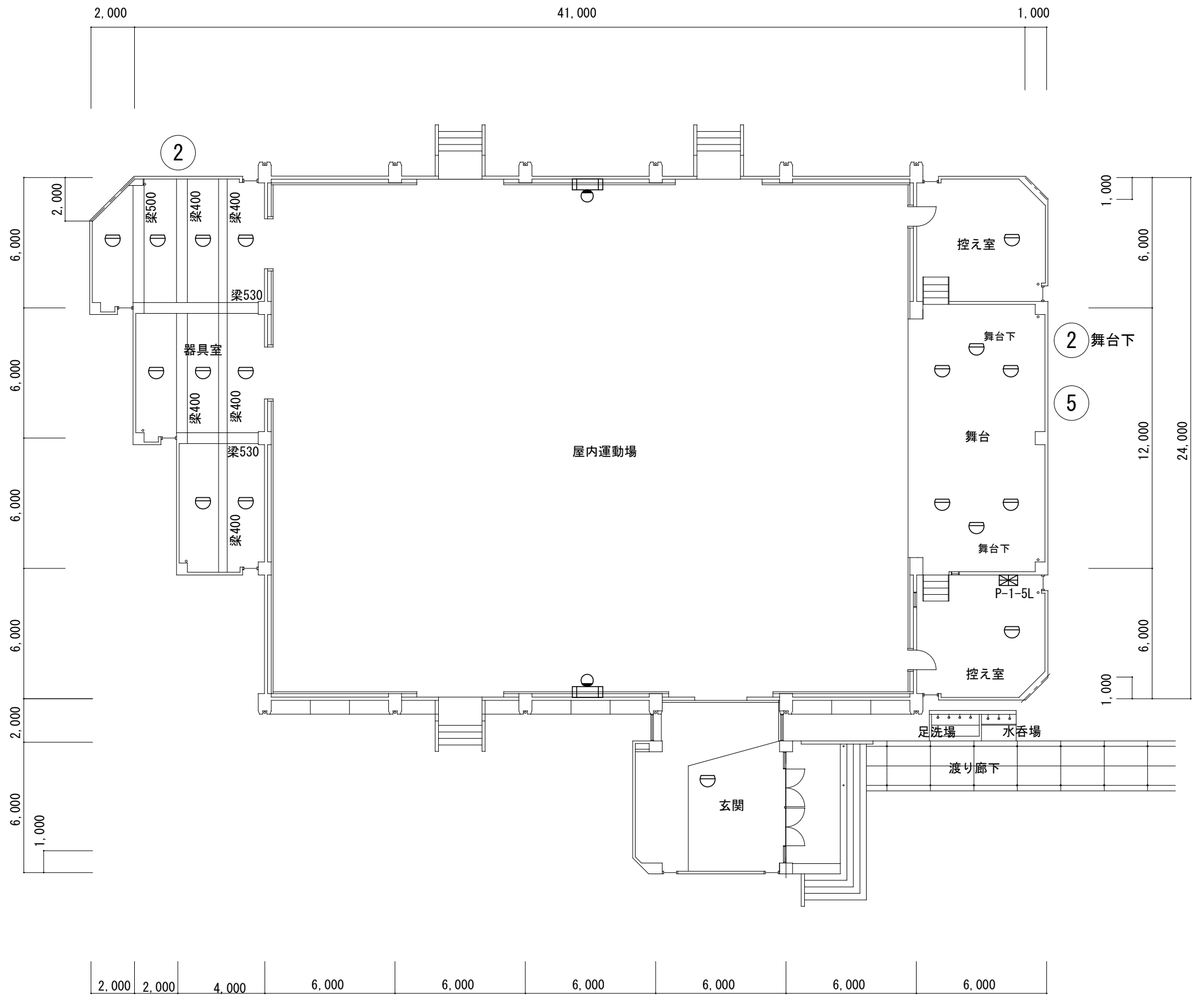

屋内運動場　１階平面図　S=1/200

特記事項

株式会社　森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称　津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号 E-27
	縮　尺 A2:1/200	図 面 名　屋内運動場　自動火災報知設備図（改修前・後）	原図：Ａ２

改修前

凡例表

記号	名称	備考
⊠	差動式分布型感知器の検出部	1個用　ボックス共
――――	空気管	

取付参考図

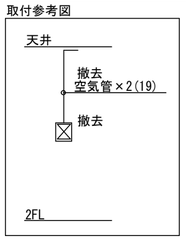

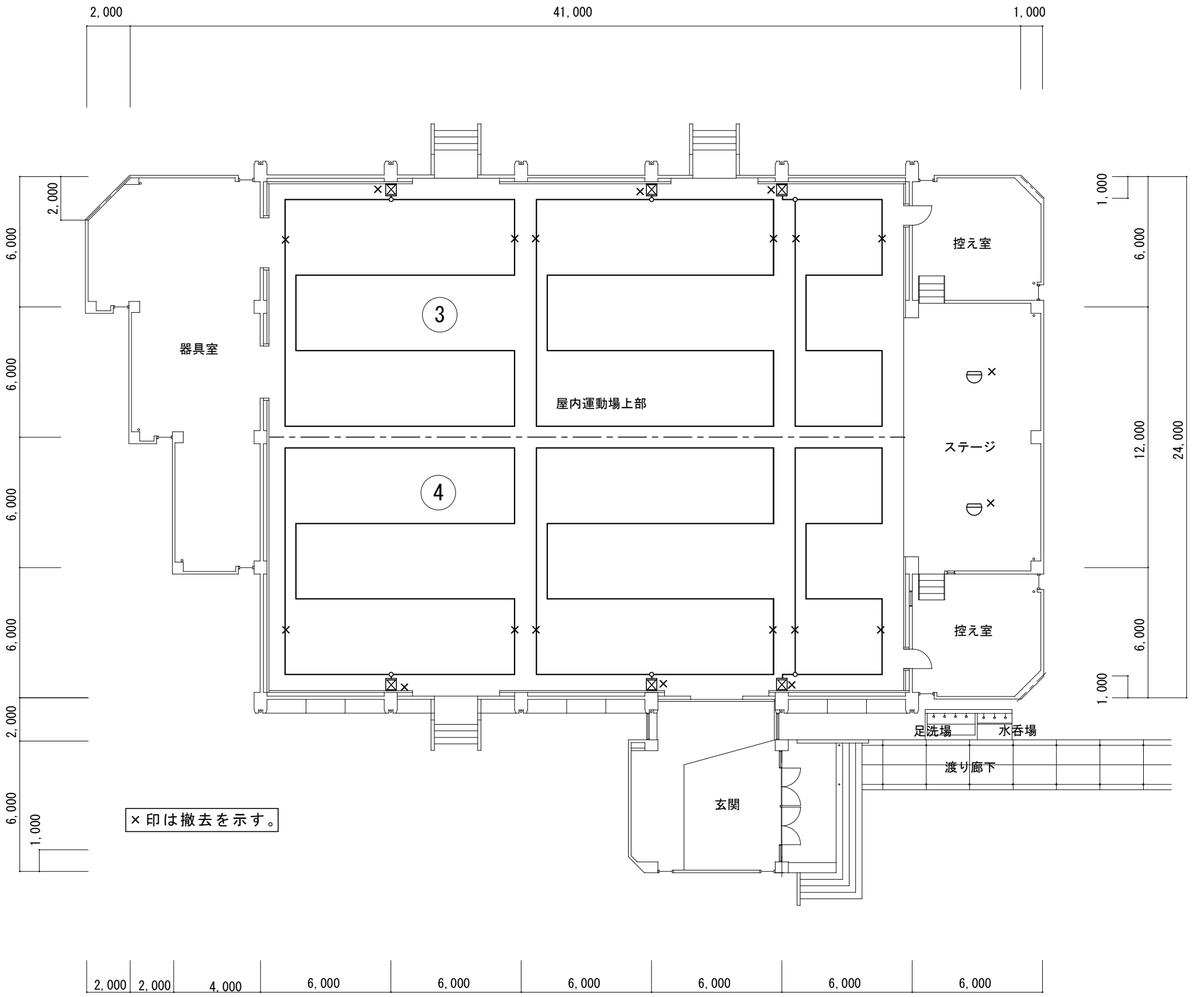

× 印は撤去を示す。

屋内運動場 上部平面図　S=1/200

改修後

凡例表

記号	名称	備考
⊠	差動式分布型感知器の検出部	1個用　ボックス共
――――	差動式分布型感知器(空気管式)	メッセンジャーワイヤー付き 白色

取付参考図

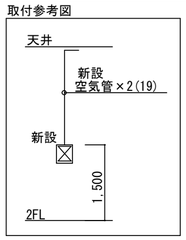

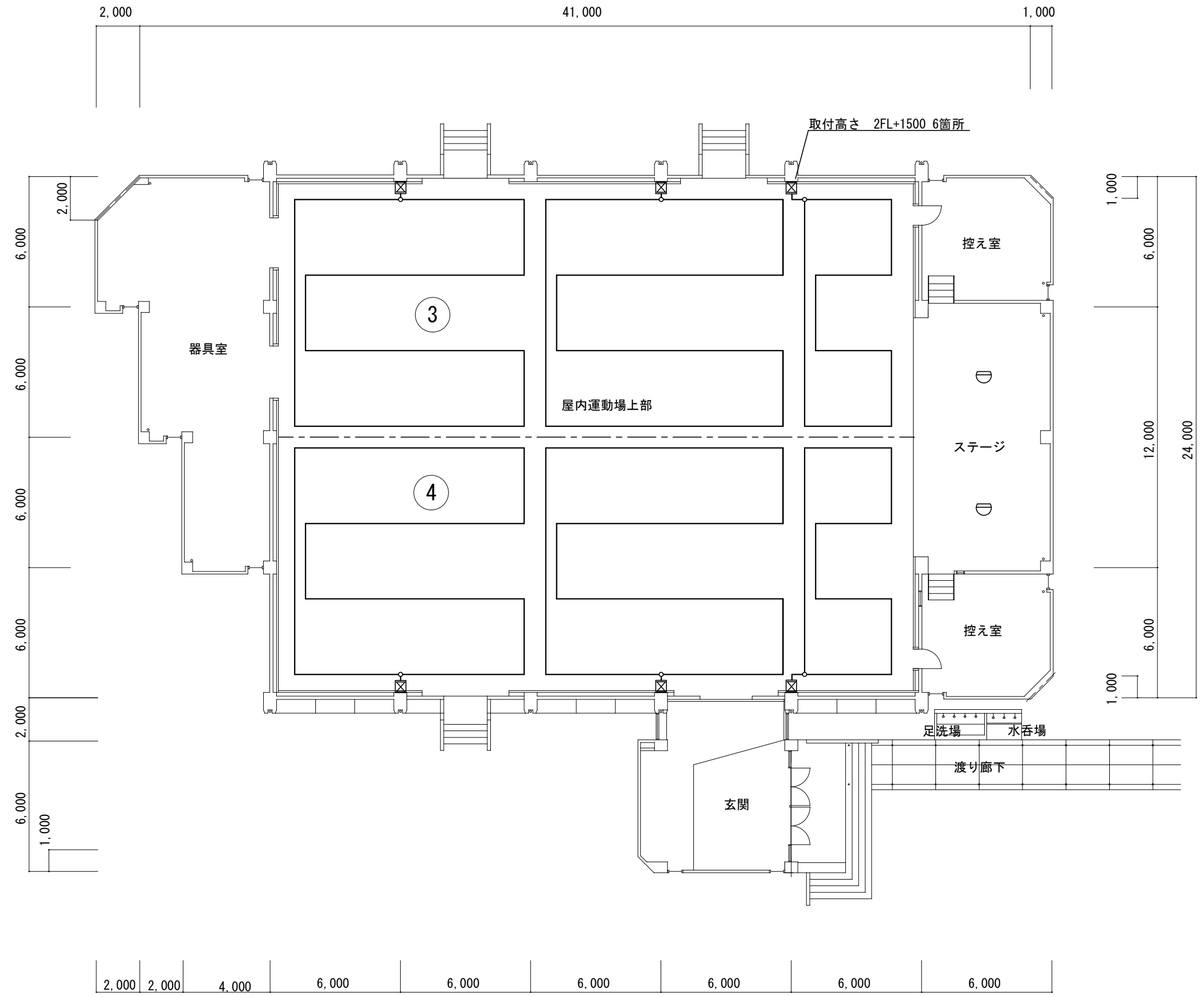

内部足場
ローリングタワー５段　２基設置
養生(シート＋ベニヤt=12mm)

屋内運動場 上部平面図　S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号
		縮尺 A2:1/200	図面名	屋内運動場上部　自動火災報知設備図(改修前・後)	E-28 原図：A2